

平成 29 年度
宮城県産業廃棄物実態推定業務報告書
(平成 28 年度推計結果)

平成 30 年 3 月

宮城県環境生活部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査内容	1
1 調査対象期間	1
2 調査対象廃棄物	1
3 発生量及び処理状況の流れ図	3
4 調査対象業種	5
5 調査対象区域	6
6 調査方法	7
7 調査結果の利用上の留意事項	13
第2章 産業廃棄物の排出及び処理状況の推計結果	14
第1節 結果の概要	14
第2節 廃棄物の排出・処理状況	15
1 排出から処理・処分までの流れ	15
2 排出の状況	19
3 再生利用の状況	21
4 最終処分の状況	22
5 地域別の状況	23
第3節 産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況	28
1 産業廃棄物の推移	28
2 宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況	31
第3章 産業廃棄物の処分実績報告書（様式第27号）の集計結果	32
第1節 産業廃棄物処理業者の処分量	32
1 処分量の推移	32
2 処分方法別の中間処理量	32
3 廃棄物種類別の処分量	33
第2節 県外から県内への搬入量	33
1 県内搬入量の推移	33
2 種類別の県内搬入量	34
3 搬出地域別の県内搬入量	34
＜統計表＞	
I 産業廃棄物の排出及び処理状況の推計結果	
表 1-1 発生量（業種別・種類別）	35
表 1-2 有償物量（業種別・種類別）	36
表 1-3 排出量（業種別・種類別）	37

表 1-4	搬出量（業種別・種類別：変換）	38
表 1-5	再生利用量（業種別・種類別：変換）	39
表 1-6	資源化量（業種別・種類別：変換）	40
表 1-7	最終処分量（業種別・種類別：変換）	41
表 1-8	発生量及び処理・処分量（種類別：変換）	42
表 1-9	発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）	44
表 1-10	発生量及び処理・処分量（業種別）	46
表 1-11	発生量及び処理・処分量（震災分【建設業】 種類別：変換）	48
表 1-12	発生量及び処理・処分量（仙南地域 種類別：変換）	49
表 1-13	発生量及び処理・処分量（仙台周辺地域 種類別：変換）	51
表 1-14	発生量及び処理・処分量（大崎地域 種類別：変換）	53
表 1-15	発生量及び処理・処分量（栗原地域 種類別：変換）	55
表 1-16	発生量及び処理・処分量（登米地域 種類別：変換）	57
表 1-17	発生量及び処理・処分量（石巻地域 種類別：変換）	59
表 1-18	発生量及び処理・処分量（気仙沼・本吉地域 種類別：変換）	61
表 1-19	発生量及び処理・処分量（仙台市域 種類別：変換）	63

II 産業廃棄物の処分実績報告書（様式第 27 号）の集計結果

宮城県全体の集計結果

表 2-1	種類別の中間処理・最終処分量（宮城県全体）	65
表 2-2	種類別、処理方法別の中間処理量（宮城県全体）	66
表 2-3	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの処分量）（宮城県全体）	67
表 2-4	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの中間処理量）（宮城県全体）	68
表 2-5	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの最終処分量）（宮城県全体）	69
表 2-6	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の処分量）（宮城県全体）	70
表 2-7	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の中間処理量）（宮城県全体）	71
表 2-8	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の最終処分量）（宮城県全体）	72
表 2-9	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の処分量）（宮城県全体）	73
表 2-10	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の中間処理量）（宮城県全体）	77
表 2-11	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の最終処分量）（宮城県全体）	81
表 2-12	事業所別の処分量（宮城県全体）	85

仙台市の集計結果

表 3-1	種類別の中間処理・最終処分量（仙台市）	91
表 3-2	種類別、処理方法別の中間処理量（仙台市）	92
表 3-3	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの処分量）（仙台市）	93
表 3-4	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの中間処理量）（仙台市）	94
表 3-5	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの最終処分量）（仙台市）	95

表 3-6	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の処分量）（仙台市）	96
表 3-7	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の中間処理量）（仙台市）	97
表 3-8	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の最終処分量）（仙台市）	98
表 3-9	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の処分量）（仙台市）	99
表 3-10	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の中間処理量）（仙台市）	103
表 3-11	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の最終処分量）（仙台市）	107

県所管地域（仙台市を除く宮城県）の集計結果

表 4-1	種類別の中間処理・最終処分量（県所管）	111
表 4-2	種類別、処理方法別の中間処理量（県所管）	112
表 4-3	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの処分量）（県所管）	113
表 4-4	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの中間処理量）（県所管）	114
表 4-5	産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの最終処分量）（県所管）	115
表 4-6	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の処分量）（県所管）	116
表 4-7	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の中間処理量）（県所管）	117
表 4-8	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の最終処分量）（県所管）	118
表 4-9	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の処分量）（県所管）	119
表 4-10	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の中間処理量）（県所管）	123
表 4-11	産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の最終処分量）（県所管）	127

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、多量排出事業者へのアンケート調査、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の第6条の2に基づく産業廃棄物処理実績報告書、事業活動量指標等を集計分析し、平成28年度における産業廃棄物の排出、処理の状況を推定し、宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況を把握するとともに、当該計画の進行管理に資することを目的とする。

第2節 調査内容

1 調査対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める表1-2-1及び表1-2-2の産業廃棄物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	ばいじん	
18	家畜ふん尿	
19	家畜の死体	
20	処分するために処理したもの	

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	PH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	PH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	廃石綿等	
6	特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）	

※本報告書の第 2 章と統計表 1-1～1-18 では、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している。感染性廃棄物及び混合廃棄物等は、前回調査との互換性を考慮し「その他の産業廃棄物」と記載した。

また、次の有償物、廃棄物等については、それぞれ記載のとおり取扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
ただし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」の一部改正により、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、平成 20 年 4 月から産業廃棄物として取り扱われることになったため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を対象とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した後に発生した燃え殻は、焼却処理前の廃棄物をこの発生量とした。

3 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

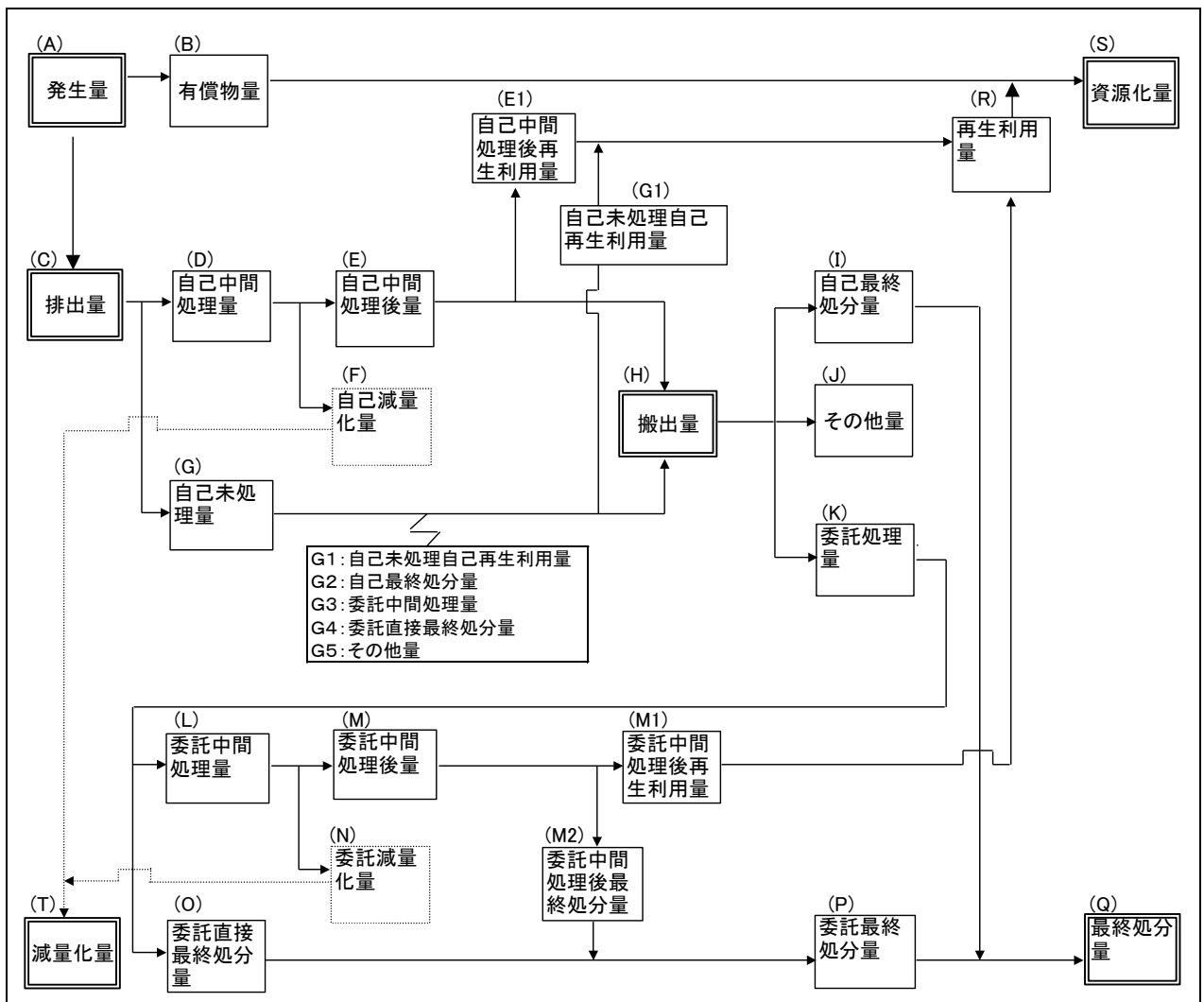


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-3 に示すとおりである。

表 1-2-3 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

4 調査対象業種

調査対象業種は、平成 25 年度の「宮城県廃棄物等実態調査（平成 24 年度実績）」において調査を実施した業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-4 調査対象業種

業種名	略称
農業、林業	農林業
農業	農業
林業	林業
漁業	漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材・木製品
家具・装備品製造業	家具・装備品
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭製品
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品等
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
熱供給業	熱供給業
上水道業	上水道業
工業用水道業	工業用水道業
下水道業	下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業、郵便業	運輸・郵便業
鉄道業	鉄道業
道路旅客運送業	道路旅客運送業
道路貨物運送業	道路貨物運送業
上記以外の運輸業、郵便業	上記以外の運輸業、郵便業
卸売業、小売業	卸・小売業
各種商品卸売業	各種商品卸売業
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料等卸売業
機械器具卸売業	機械器具卸売業
各種商品小売業	各種商品小売業
自動車小売業	自動車小売業
機械器具小売業	機械器具小売業
燃料小売業	燃料小売業
上記以外の卸売業、小売業	上記以外の卸・小売業
金融業、保険業	金融・保険
不動産業	物品賃貸業
物品賃貸業	物品賃貸業
上記以外の不動産業	上記以外の不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	学術・専門
写真業	写真業
獣医学	獣医学
自然科学研究所	自然科学研究所
上記以外の学術研究、専門・技術サービス業	上記以外の学術研究等サービス業
宿泊業、飲食サービス業	飲食・宿泊
飲食店	飲食店
宿泊業	宿泊業
生活関連サービス業、娯楽業	生活・娯楽
洗濯業	洗濯業
上記以外の生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の生活関連・娯楽
医療、福祉	医療・福祉
病院	病院
一般診療所	一般診療所
上記以外の医療業	上記以外の医療業
老人福祉・介護事業	老人福祉・介護事業
サービス業(他に分類されないもの)	サービス
自動車整備業	自動車整備業
と畜場	と畜場
上記以外のサービス業(他に分類されないもの)	上記以外のサービス業
産業廃棄物処理業	産業廃棄物処分量

5 調査対象区域

調査対象区域は、宮城県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-5 に示す 8 地域に区分した。

表 1-2-5 調査対象地域区分表

地域名	市町村名
仙南地域	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
仙台周辺地域	塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
大崎地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
栗原地域	栗原市
登米地域	登米市
石巻地域	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼・本吉地域	気仙沼市、南三陸町
仙台市域	仙台市

6 調査方法

(1) 調査方法の概要

平成 25 年度の「宮城県廃棄物等実態調査（平成 24 年度実績）」において標本調査を実施した業種のうち、多量排出事業者については平成 24 年度実績の標本データを平成 28 年度実績に更新した上で、原単位法により県内全域の発生量を推計した。なお、標本の更新に当たっては、多量排出事業者へのアンケート調査の集計結果、宮城県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の第 6 条の 2 に基づく実績報告書の集計結果及び平成 28 年度の活動量指標を活用した。

一方、資料調査を実施した業種については、今回の調査においても資料調査により推計した。

本調査においては、発生業種の特性を勘案し、次に示す調査方法を基本とした。

表 1-2-6 調査方法

業種	調査方法			推計方法等
	標本調査	補正調査	資料調査	
農業・林業		○	○	・林業については、原単位法を用いて平成 28 年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。 「家畜ふん尿」のデータは、県提供資料を元に推計した。
漁業		○		・原単位法を用いて平成 28 年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
鉱業		○		
建設業	○	○		
製造業	○	○		・多量排出事業者分については平成 24 年度実績を平成 28 年度実績に置き換え、原単位法を用いて平成 28 年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。 ただし、製造業のうち「パルプ・紙・紙加工品製造業」は、原単位法を用いず、アンケートに記載された発生量・処理状況を使用した。
電気・水道業	○	○	○	・電気業と上下水道業、工業用水道業については、多量排出事業者分を平成 24 年度実績から平成 28 年度実績に置き換えた。 ・ガス業については、平成 24 年度実績を平成 28 年度実績とした。 ※電気・水道業は、平成 24 年度実績は全数調査であり、原単位法による推計をしていない。
情報通信業		○		・原単位法を用いて平成 28 年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
物品賃貸業		○		
学術研究・専門サービス業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連サービス業		○		
医療・福祉		○		
サービス業		○		

注 1 標本調査とは、多量排出事業者へのアンケート調査から産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 2 補正調査とは、平成 25 年度に実施した「宮城県産業廃棄物実態調査」のデータ（平成 24 年度実

績)を活用し、平成28年度の活動量指標を使用して、原単位法により平成28年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する方法。

注3 資料調査とは、県保有の資料等を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

(2) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-2-2 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の発生量の推定方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-2-2 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

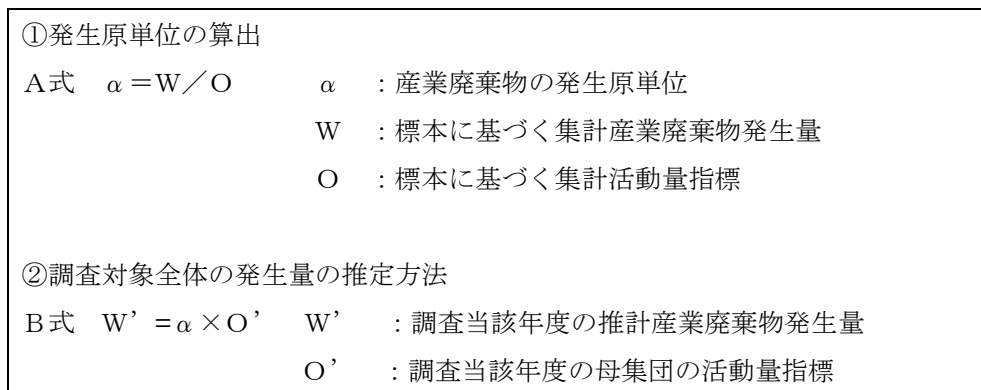


図 1-2-2 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

産業廃棄物の発生量推計の概要を図 1-2-3 に示す。

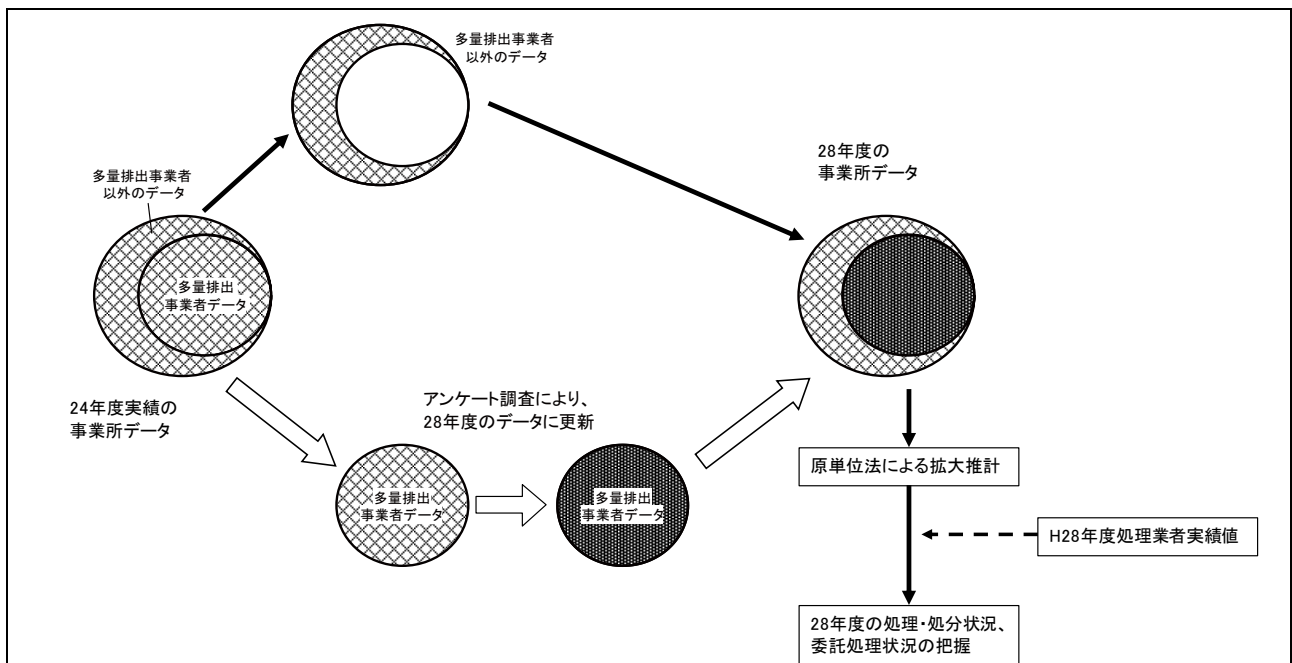


図 1-2-3 廃棄物量推計の概念図

3) 活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-2-7 のとおりであり、活動量指標値の出典等は表 1-2-8 のとおりである。

○製造品出荷額等

平成 28 年度経済センサス-活動調査の業種（中分類）別の宮城県鉱工業生産指数（原指数）の平成 27 年度と平成 28 年度の増減率を乗じて推計した。

○元請完成工事高

建築着工統計（国土交通省）の工事費予定額の平成 26 年度と平成 27 年度の増減率から平成 28 年度の県全体の元請完成工事高を推計した。

○従業者数

平成 28 年度経済センサス-活動調査の速報集計(事業所に関する集計)を使用した。速報集計では大分類の従業者数しかなく、中分類単位で集計が必要な次の業種（運輸・郵便業、卸・小売業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、飲食・宿泊、生活関連・娯楽、サービス業）については、平成 26 経済センサスの大分類に対する中分類の比率で案分した人数を使用した。

○病床数

医療施設動態調査（平成 28 年 9 月末概数）を使用した。

表 1-2-7 活動量指標

	平成 28 年度	活動量指標等(単位)
林業	1,036	従業者数 (人)
漁業	1,265	従業者数 (人)
鉱業	456	従業者数 (人)
建設業	17,796	元請完成工事高 (億円)
製造業	45,672	製造品出荷額等 (億円)
情報通信業	19,710	従業者数 (人)
運輸業	63,871	従業者数 (人)
卸・小売業	228,038	従業者数 (人)
金融・保険業	25,554	従業者数 (人)
物品賃貸業	26,355	従業者数 (人)
学術研究・専門サービス業	30,756	従業者数 (人)
宿泊業・飲食業	90,167	従業者数 (人)
生活関連サービス業	40,558	従業者数 (人)
医療・福祉(病院)	25,225	病床数 (床)
医療・福祉(病院以外)	87,760	従業者数 (人)
サービス業	91,947	従業者数 (人)

表 1-2-8 業種別の活動量指標と出典

産業分類	活動量指標等	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 (国土交通省 総合政策局 情報安全・調査課 建設統計室)
製造業	製造品出荷額等	宮城県の工業
医療・福祉 (病院)	病床数	医療施設動態調査 (厚生労働省)
その他	従業者数	経済センサスー活動調査 (総務省統計局)

表 1-2-9 集計及び推計廃棄物量

分	区	(A) 有効 回答数	(B) 集計 活動量指標	(C) 母集団の 活動量指標	(D) 指標 カバー率 (B)/(C)	(E) 集計 廃棄物量 <千t>	(F) 推計 廃棄物量 <千t>	(G) 捕捉率 (E)/(F)
合計		3,541	-	-	-	9,827	12,489	79%
農林業		28	606	1,036	58%	1,770	1,770	100%
	農業	-	-	-	-	1,770	1,770	100%
	林業	28	606	1,036	58%	0	0	58%
漁業		25	433	1,265	34%	0	0	34%
鉱業		12	170	456	37%	112	300	37%
建設業		538	95,782	177,960	54%	1,910	3,549	54%
製造業		852	178,999	424,298	42%	3,808	4,531	84%
	食料品	167	20,431	60,396	34%	136	402	34%
	飲料・飼料	26	10,698	14,882	72%	85	118	72%
	繊維	45	957	2,070	46%	0	1	46%
	木材・木製品	36	3,146	3,921	80%	14	18	80%
	家具・装備品	14	463	1,293	36%	1	4	36%
	パルプ・紙	25	-	-	-	3,102	3,102	100%
	印刷	48	1,743	7,950	22%	5	24	22%
	化学	16	4,803	10,310	47%	3	6	47%
	石油・石炭製品	10	33,826	53,160	64%	28	45	64%
	プラスチック	33	3,045	7,313	42%	4	9	42%
	ゴム	10	5,788	7,578	76%	42	54	76%
	皮革	4	29	198	14%	0	0	14%
	窯業・土石	78	9,640	13,182	73%	199	272	73%
	鉄鋼	13	9,200	15,996	58%	84	145	58%
	非鉄金属	21	5,519	7,988	69%	3	4	69%
	金属	56	10,242	18,284	56%	37	67	56%
	はん用機器	17	925	2,644	35%	1	2	35%
	生産用機器	42	2,497	37,181	7%	4	53	7%
	業務用機器	13	9,285	8,626	108%	13	12	108%
	電子部品等	51	19,595	68,469	29%	11	37	29%
	電気機器	49	5,997	14,423	42%	2	5	42%
	情報通信機器	23	6,734	9,452	71%	1	1	71%
	輸送機器	32	12,362	55,657	22%	33	148	22%
	その他	23	2,075	3,327	62%	1	1	62%
電気・水道業		46	-	-	-	2,179	2,179	100%
	電気業	5	-	-	-	4	4	100%
	ガス業	2	-	-	-	0	0	100%
	熱供給業	1	-	-	-	0	0	100%
	上水道業	33	-	-	-	136	136	100%
	工業用水道業	1	-	-	-	2	2	100%
	下水道業	4	-	-	-	2,037	2,037	100%
情報通信業		56	12,064	19,710	61%	1	1	61%
運輸・郵便業		350	25,569	63,871	40%	5	13	41%
	鉄道業	11	3,089	5,717	54%	2	4	54%
	道路旅客運送業	55	2,796	11,974	23%	0	1	23%
	道路貨物運送業	200	10,854	37,223	29%	2	7	29%
	上記以外の運輸業、郵便業	84	8,830	8,957	99%	1	1	99%
卸・小売業		592	60,473	228,038	27%	24	82	29%
	各種商品卸売業	4	96	691	14%	0	0	14%
	建築材料等卸売業	57	8,986	17,077	53%	6	11	53%
	機械器具卸売業	71	4,907	24,864	20%	3	13	20%
	各種商品小売業	34	6,138	8,058	76%	3	4	76%
	自動車小売業	79	2,775	11,741	24%	6	27	24%
	機械器具小売業	26	1,299	5,875	22%	1	3	22%
	燃料小売業	66	3,328	7,710	43%	0	1	43%
	上記以外の卸・小売業	255	32,944	152,022	22%	5	23	22%
金融・保険		69	7,765	25,554	30%	0	0	30%
物品賃貸業		64	2,139	26,355	8%	2	7	22%
	物品賃貸業	37	1,705	7,158	24%	2	7	24%
	上記以外の不動産業、物品賃貸業	27	434	19,197	2%	0	1	2%
学術・専門		98	6,028	30,755	20%	3	13	22%
	写真業	23	80	871	9%	0	0	9%
	獣医学	21	94	1,189	8%	0	3	8%
	自然科学研究所	21	2,864	4,145	69%	2	2	69%
	上記以外の学術研究等サービス業	33	2,990	24,550	12%	1	7	12%
飲食・宿泊		137	6,383	90,167	7%	1	5	13%
	飲食店	94	3,840	76,632	5%	0	2	5%
	宿泊業	43	2,543	13,535	19%	1	3	19%
生活・娯楽		64	7,112	40,558	18%	1	3	37%
	洗濯業	31	5,524	5,464	101%	1	1	101%
	上記以外の生活関連・娯楽	33	1,588	35,094	5%	0	2	5%
医療・福祉		528	347,111	1,129,866	31%	11	25	45%
	病院	101	18,494	25,225	73%	9	12	73%
	一般診療所	158	2,782	14,680	19%	1	7	19%
	上記以外の医療業	97	1,090	14,663	7%	0	1	7%
	老人福祉・介護事業	172	12,345	58,418	21%	1	5	21%
サービス		82	47,13	91,947	5%	1	11	5%
	自動車整備業	50	395	6,005	7%	0	3	7%
	と畜場	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外のサービス業	32	4,318	85,942	5%	0	8	5%
	産業廃棄物処分業	-	-	-	-	-	-	-

(活動量指標の内容) 建設業:元請完成工事高(千円) 製造業:製造品出荷額等(千円)

医療、福祉のうち、病院:病床数(床)、その他の業種:従業者数(人)

注1) 捕捉率が100%を超えているものは、平成24年度の活動量指標に比べ、平成28年度の活動量指標が高くなったものである。

7 調査結果の利用上の留意事項

(1) 産業廃棄物の種類（変換、無変換）の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。

そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 例；廃酸→（中和）→〔汚泥〕 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

(2) 東日本大震災に伴う復旧工事等から排出された産業廃棄物について

東日本大震災に伴う復旧工事等（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された産業廃棄物について、建設業の多量排出事業者へのアンケート調査結果より推計し、報告書に記載した。

(3) 建設業の地域区分について

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。そのため、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を、収集運搬実績報告(第26号 平成28年度実績)のガラコン、木くず、アスコンがら、コンクリートがら、石綿含有（ガラコン）、石綿含有（がれき類）の地域別収集運搬量比率で按分することにより、各地域別の量を算出した。

(4) 単位と数値に関する処理について

1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

2) 報告書の図表及び統計表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。ただし、統計表Ⅱ（産業廃棄物の処分実績報告の集計結果）においては、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は0.5t/年未満であることを示している。

(5) 13号廃棄物（処分するために処理したもの）について

統計表Ⅱ（産業廃棄物の処分実績報告の集計結果）において、産業廃棄物の種類のうち「13号廃棄物」と表記しているものは、県外の間接処理業者の処理残さ物のうちコンクリート固化物又はコンクリート混練物等と推測される。なお、委託者等の排出実態が不明なため詳細な廃棄物の状態は不明である。

第2章 産業廃棄物の排出及び処理状況の推計結果

第1節 結果の概要

平成28年度の1年間に宮城県で発生した産業廃棄物の量は12,489千トンであり、有償物量の251千トン（発生量の2.0%）を除いた排出量は12,239千トン（98.0%）となっている。排出量のうち、東日本大震災に伴う復旧工事等（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された量は、2,493千トンとなっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は12,010千トン（排出量の98.1%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は111千トン（0.9%）、直接最終処分された量は97千トン（0.8%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は7,038千トン（57.5%）で、再生利用量は4,972千トン（40.6%）、最終処分量は208千トン（1.7%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて20千トンとなっている。

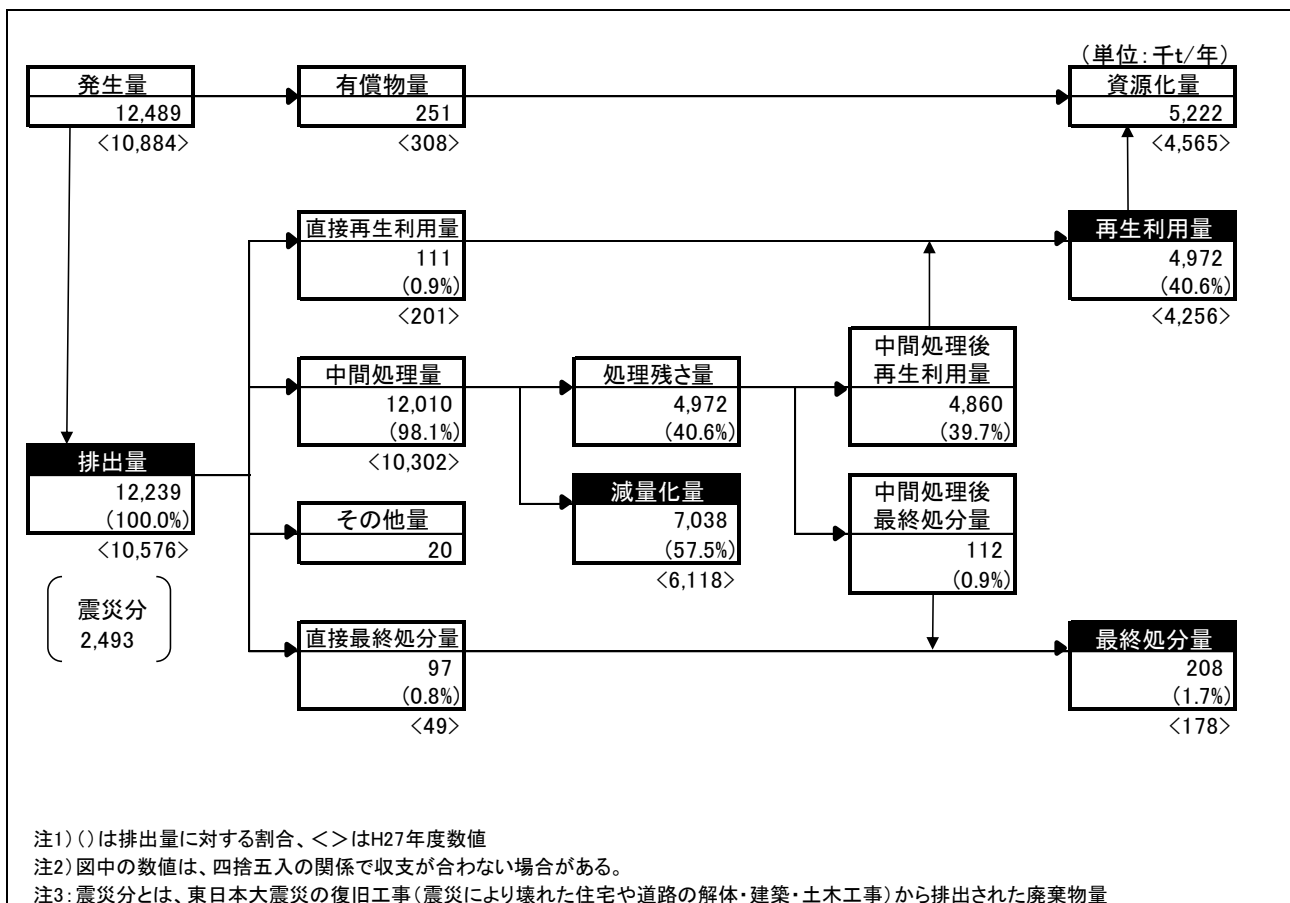


図 2-1-1 排出及び処理状況の概要

第2節 廃棄物の排出・処理状況

1 排出から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

平成28年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は12,489千トンであり、有償物量は251千トン、排出量は12,239千トンとなっている。排出量を種類別にみると、汚泥が6,243千トンと最も多く、次いで、がれき類が2,868千トン、家畜ふん尿が1,770千トン、ガラス陶磁器くずが289千トン等となっている。また、東日本大震災に伴う復旧工事等（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された量は2,493千トン（がれき類2,246千トン、木くず81千トン等）となっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は、4,972千トンとなっており、再生利用率（排出量に占める割合）は40.6%である。種類別にみると、がれき類が2,792千トンで最も多く、次いで、家畜ふん尿が937千トン、汚泥が226千トン、ガラス陶磁器くずが212千トン等となっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は、208千トンとなっており、最終処分率（排出量に占める割合）は1.7%である。種類別にみると、がれき類が64千トンで最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずが49千トン、燃え殻が24千トン、その他産業廃棄物が18千トン等となっている。

なお、汚泥は排出事業者が脱水や乾燥等の中間処理を行って大幅に減量化している。また、がれき類は路盤材等に資源化が図られているが、排出量自体が多量なため最終処分量も比較的多くなっている。

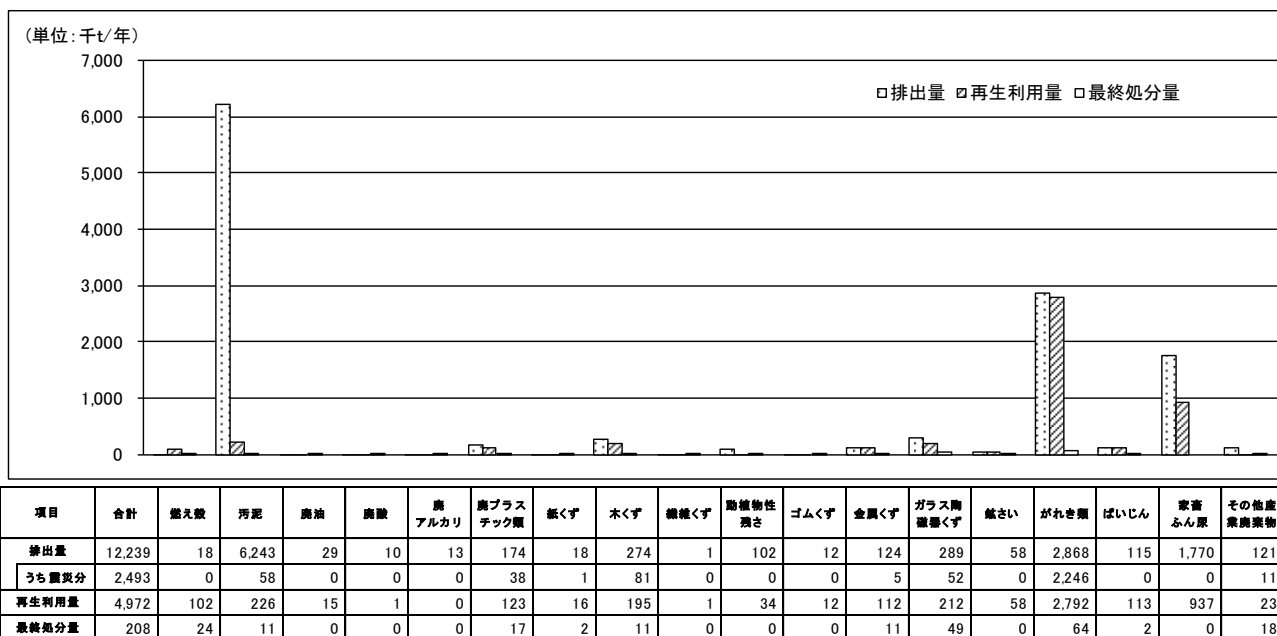


図2-2-1 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れをまとめると、図 2-2-2 のとおりである。

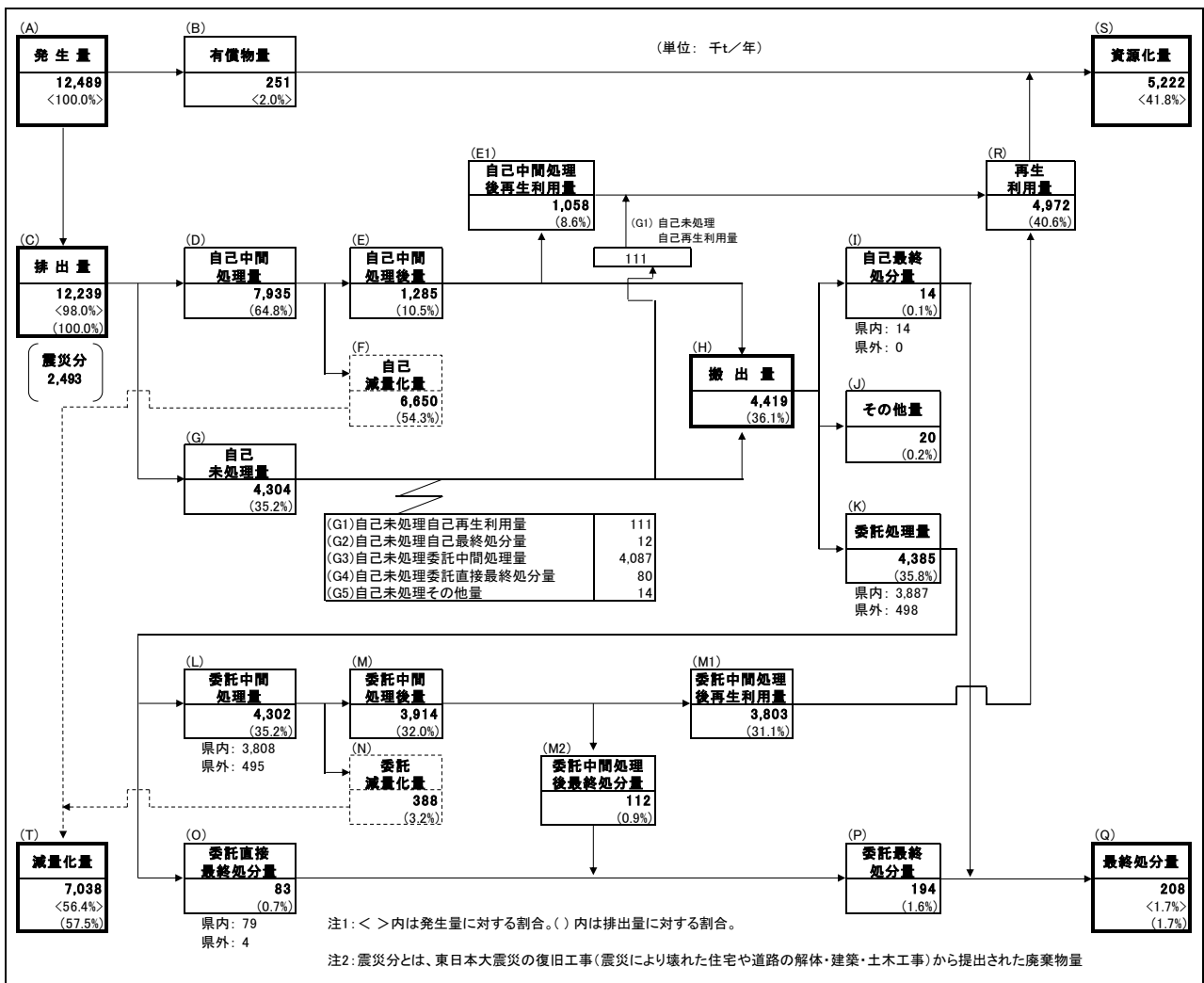
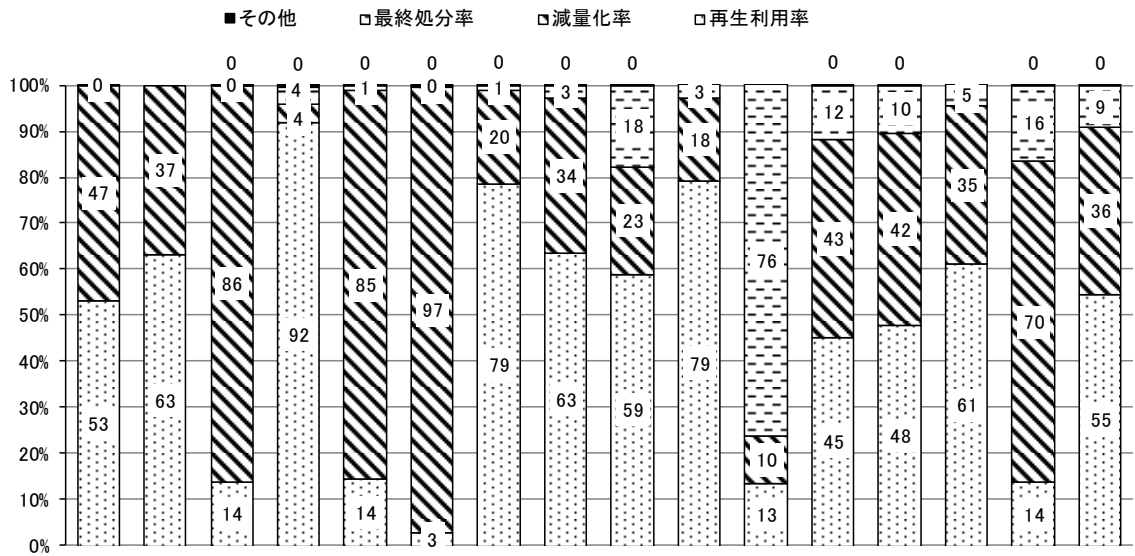


図 2-2-2 発生から処理・処分までの流れ

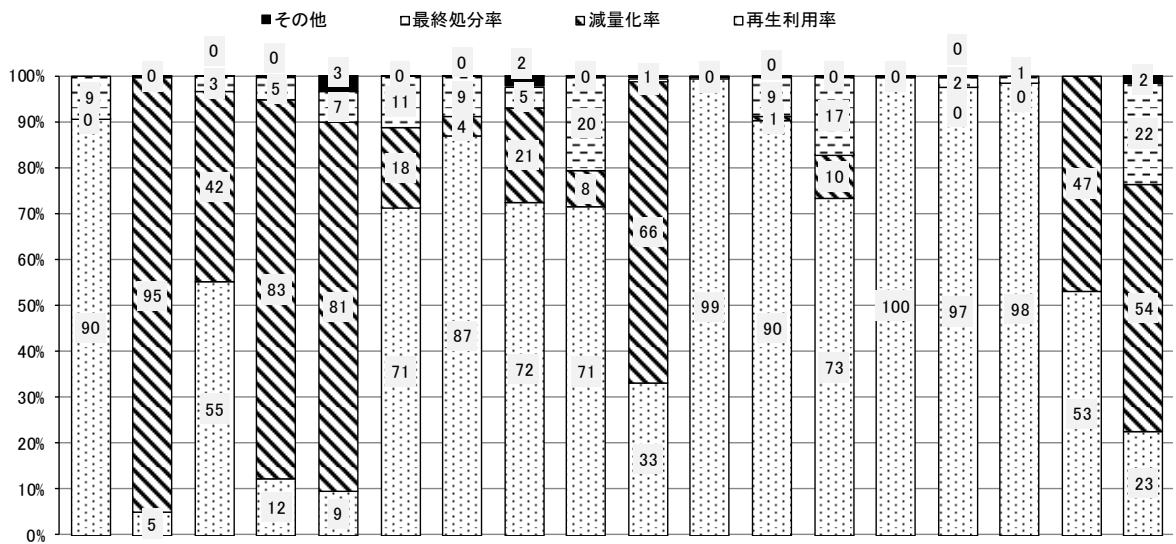
排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別にみると、図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。



項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸・郵便業	卸・小売業	金融・保険	物品賃貸業	学術・専門	飲食・宿泊	生活・娯楽	医療・福祉	サービス
排出量	12,239	1,770	0	201	3,548	4,391	2,179	1	12	73	0	7	13	5	3	25	11
再生利用量	4,972	937	0	27	3,253	626	56	1	7	43	0	1	6	2	2	3	6
減量化量	7,038	832	0	174	151	3,715	2,115	0	4	17	0	1	5	2	1	17	4
最終処分量	208	0	0	131	46	5	0	0	0	13	0	6	1	1	0	4	1
その他量	20			0	13	4	3	0	0	0			0	0		0	0

注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
排出量	12,239	18	6,243	29	10	13	174	18	274	1	102	12	124	289	58	2,868	115	1,770	121
再生利用量	4,972	16	300	16	1	1	124	16	198	1	34	12	112	212	58	2,792	113	937	27
減量化量	7,038	0	5,922	12	8	10	31	1	57	0	67	0	1	28	0	4	0	832	65
最終処分量	208	2	17	1	1	1	19	2	13	0	1	0	11	49	0	65	2		27
その他量	20		3	0	0	0	0	0	6	0	1		0	0	0	7			2

注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別：無変換】
 注2) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2 排出の状況

(1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が4,391千トン（35.9%）で最も多く、次いで、建設業が3,548千トン（29.0%）、電気・水道業が2,179千トン（17.8%）、農林業が1,770千トン（14.5%）となっており、この4業種で全体の97.1%を占めている。（図2-2-5）

製造業は排出量の大部分を製紙工場から排出される汚泥が占めており、自己中間処理（脱水、焼却等）により大幅に減量されるため、搬出量では全体の15.3%となっている。

農業は排出量の大部分を畜産農業から排出される家畜ふん尿が占めており、自己で堆肥化等の再生利用がされているため、搬出量は全体の3.7%と少なくなっている。

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占めている。がれき類は基本的に自己中間処理による減量とはならないため、搬出量でみると、最も多い業種となっている。（図2-2-6）

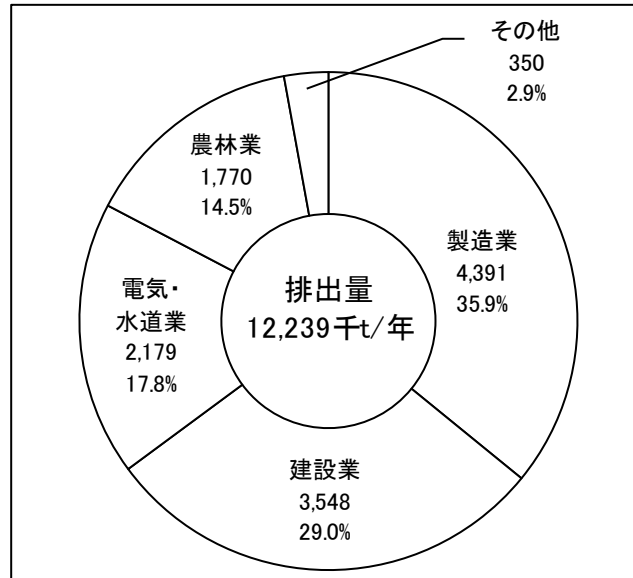
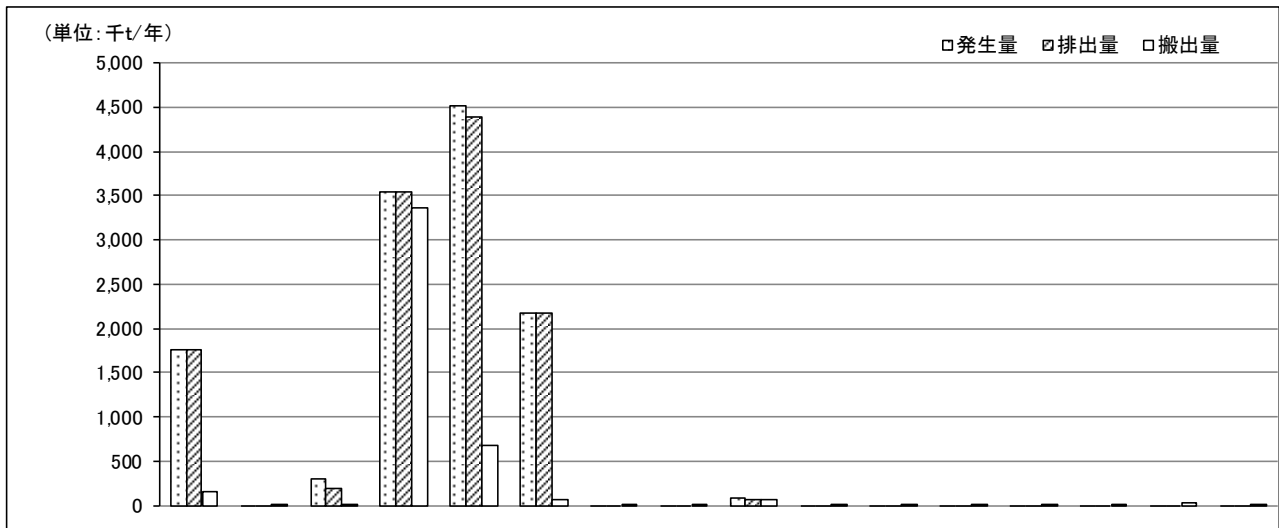


図2-2-5 業種別の排出量



項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報・通信業	運輸・郵便業	卸・小売業	金融・保険	物品・賃貸業	学術・専門	飲食・宿泊	生活・娯楽	医療・福祉	サービス
発生量	12,489 (100.0%)	1,770 (14.2%)	0 (0.0%)	300 (2.4%)	3,549 (28.4%)	4,531 (36.3%)	2,179 (17.4%)	1 (0.0%)	13 (0.1%)	82 (0.7%)	0 (0.0%)	7 (0.1%)	13 (0.1%)	5 (0.0%)	3 (0.0%)	25 (0.2%)	11 (0.1%)
うち 搬出分	2,493	-	-	-	2,493	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
排出量	12,239 (100.0%)	1,770 (14.5%)	0 (0.0%)	201 (1.6%)	3,548 (29.0%)	4,391 (35.9%)	2,179 (17.8%)	1 (0.0%)	12 (0.1%)	73 (0.6%)	0 (0.0%)	7 (0.1%)	13 (0.1%)	5 (0.0%)	3 (0.0%)	25 (0.2%)	11 (0.1%)
うち 搬出分	2,493	-	-	-	2,493	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
搬出量	4,419 (100.0%)	162 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3,361 (76.0%)	676 (15.3%)	72 (1.6%)	1 (0.0%)	12 (0.3%)	73 (1.6%)	0 (0.0%)	7 (0.2%)	13 (0.3%)	5 (0.1%)	3 (0.1%)	25 (0.6%)	11 (0.2%)
うち 搬出分	2,461	-	-	-	2,461	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

図2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が6,243千トン（51.0%）で最も多く、次いで、がれき類が2,868千トン（23.4%）、家畜ふん尿が1,770千トン（14.5%）となっており、この3種類で全体の88.9%を占めている。（図2-2-7）

汚泥は排出量に占める割合は51.0%と高いが、排出事業者自らによる脱水、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合で見ると8.2%と少なくなっている。（図2-2-8）

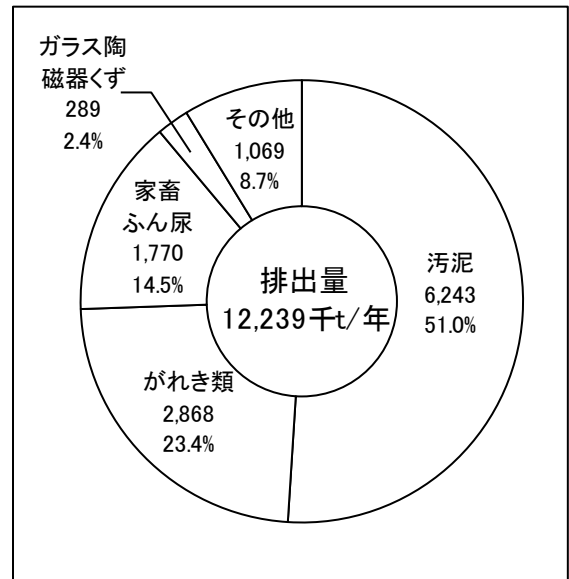


図2-2-7 種類別の排出量

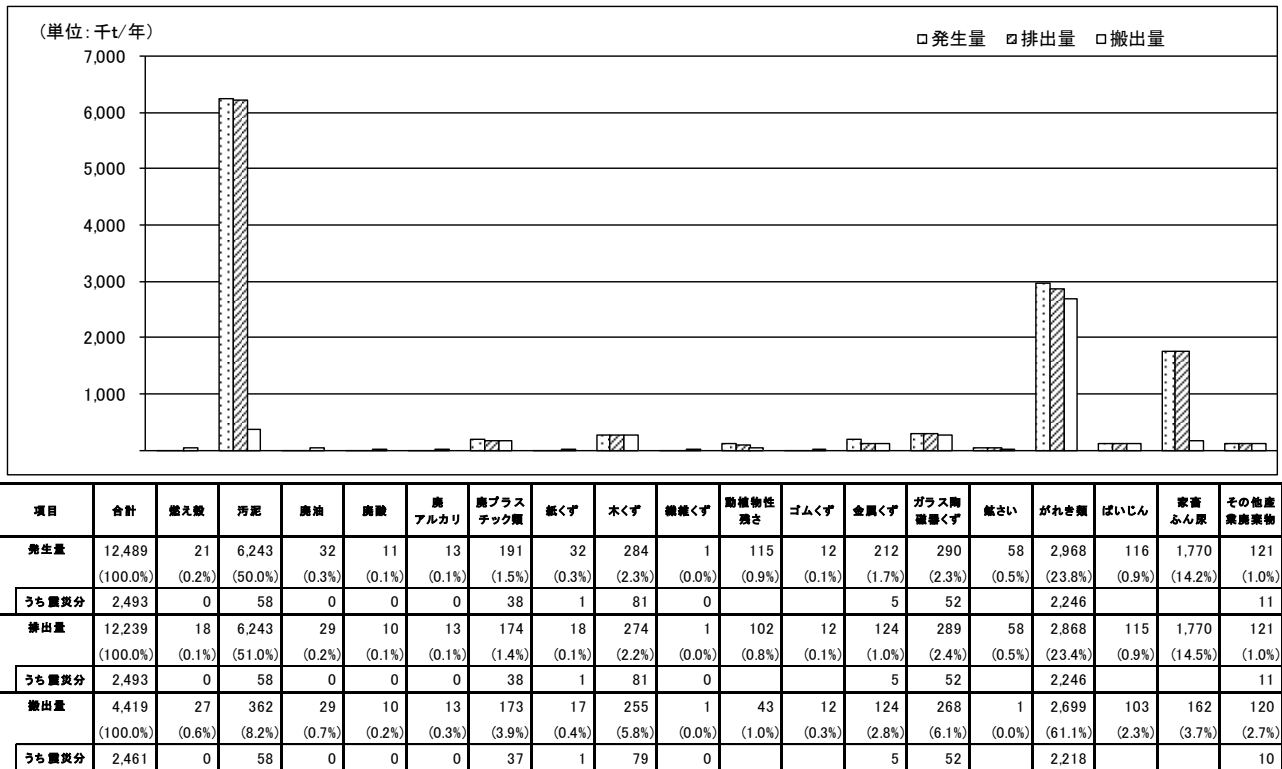


図2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

3 再生利用の状況

再生利用量は 4,972 千トンであり、排出量に占める割合は 40.6%である。

種類別にみると、がれき類が 2,792 千トン（56.2%）で最も多く、次いで、家畜ふん尿が 937 千トン（18.9%）、汚泥が 226 千トン（4.5%）、ガラス陶磁器くずが 212 千トン（4.3%）となっており、この 4 種類で全体の 83.8%を占めている。

有償物量は 251 千トンであり、がれき類や金属くずの量が多くなっている。（図 2-2-9、図 2-2-10）

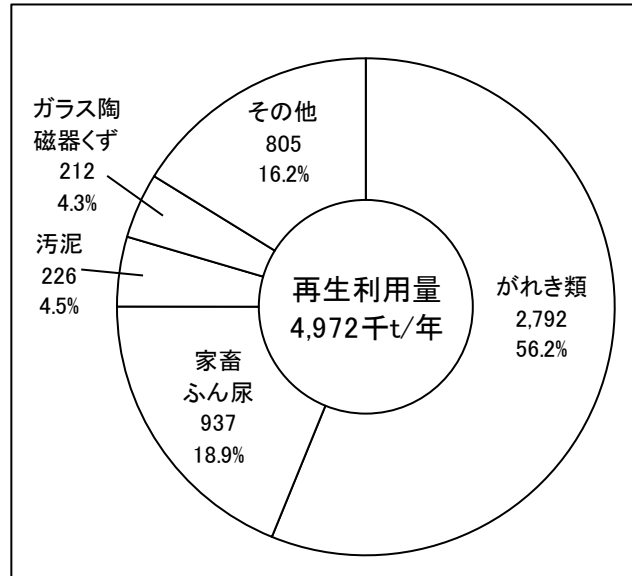
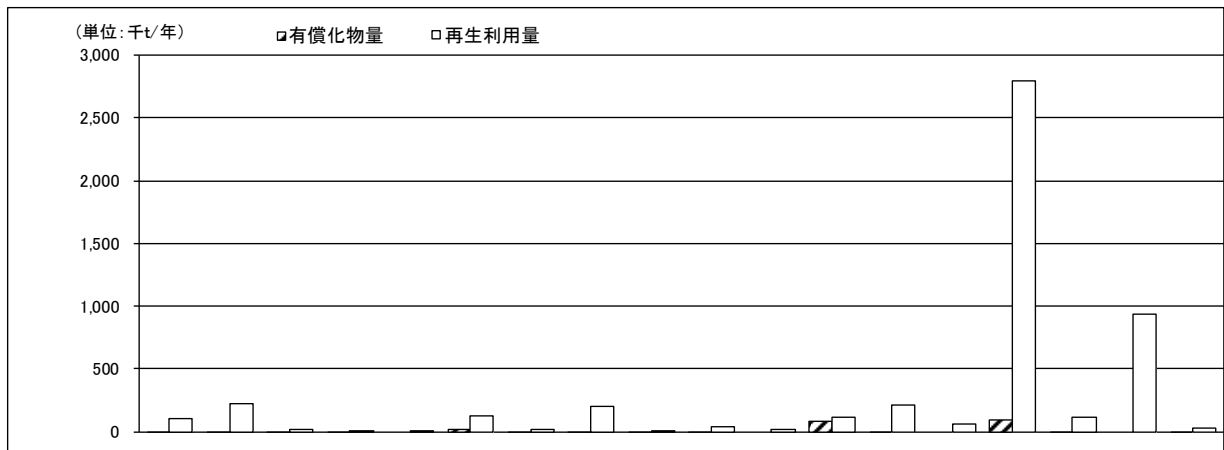


図 2-2-9 種類別の再生利用量



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	紙さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
資源化量	5,222 (100.0%)	105 (2.0%)	226 (4.3%)	18 (0.3%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	140 (2.7%)	30 (0.6%)	205 (3.9%)	1 (0.0%)	47 (0.9%)	12 (0.2%)	199 (3.8%)	213 (4.1%)	58 (1.1%)	2,892 (55.4%)	114 (2.2%)	937 (18.0%)	23 (0.4%)
有償物量	251 (100.0%)	3 (1.4%)	0 (0.1%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	16 (6.5%)	14 (5.5%)	10 (4.0%)	0 (0.0%)	13 (5.4%)	0 (0.0%)	87 (34.8%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	99 (39.7%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)
再生利用量	4,972 (100.0%)	102 (2.0%)	226 (4.5%)	15 (0.3%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	123 (2.5%)	16 (0.3%)	195 (3.9%)	1 (0.0%)	34 (0.7%)	12 (0.2%)	112 (2.3%)	212 (4.3%)	58 (1.2%)	2,792 (56.2%)	113 (2.3%)	937 (18.9%)	23 (0.5%)
うち震災分	2,415	2	43	0	0		29	1	55	0			5	48		2,228			5

図 2-2-10 再生利用の状況

4 最終処分の状況

最終処分量は 208 千トンとなっており、排出量に占める割合は 1.7%である。

種類別にみると、がれき類が 64 千トン (30.9%) で最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずが 49 千トン (23.5%)、燃え殻が 24 千トン(11.4%)、その他産業廃棄物が 18 千トン (8.4%)、廃プラスチック類が 17 千トン (8.3%)、汚泥が 11 千トン (5.2%) となっており、この 6 種類で全体の 87.6%となっている。

最終処分先を主体別にみると、処理業者による最終処分が 189 千トン (最終処分量の 90.6%) でほとんどを占めている。(図 2-2-11、図 2-2-12)

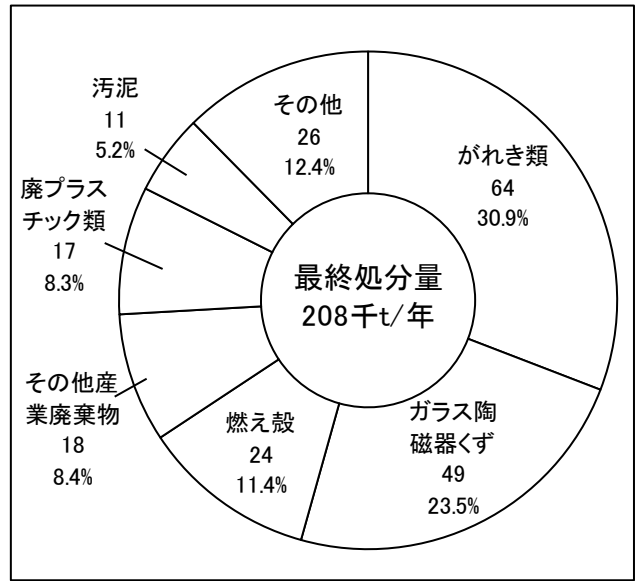
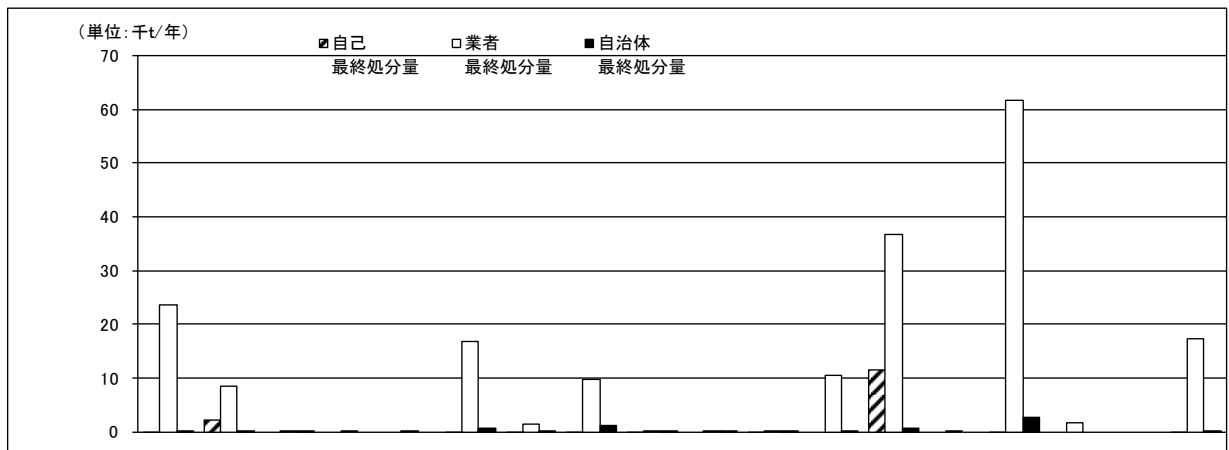


図 2-2-11 種類別の最終処分量



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	農薬	腐アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	紙さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
最終処分量計	208 (100.0%)	24 (11.4%)	11 (5.2%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (8.3%)	2 (0.7%)	11 (5.2%)	0 (0.1%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	11 (5.1%)	49 (23.5%)	0 (0.1%)	64 (30.9%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	18 (8.4%)
うち震災分	22	2	0	0			2	0	2	0		0	0	3		10			2
自己最終処分量	14 (100.0%)	0 (0.1%)	2 (15.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (82.6%)	0 (0.0%)	0 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.6%)
業者最終処分量	189 (100.0%)	24 (12.5%)	9 (4.5%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (8.9%)	2 (0.8%)	10 (5.1%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	10 (5.5%)	37 (19.5%)	0 (0.1%)	62 (32.6%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	17 (9.2%)
自治体最終処分量	5 (100.0%)	0 (2.9%)	0 (2.4%)	0 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (10.7%)	0 (0.7%)	1 (21.1%)	0 (0.6%)	0 (2.6%)	0 (0.1%)	0 (2.4%)	1 (9.5%)	0 (0.0%)	3 (46.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)

図 2-2-12 最終処分の状況

5 地域別の状況

排出量を地域別にみると、仙台周辺地域が4,385千トン（35.8%）で最も多く、仙台市域が2,820千トン（23.0%）、石巻地域が1,391千トン（11.4%）、大崎地域が1,173千トン（9.6%）、仙南地域が862千トン（7.0%）等となっている。（図2-2-13）

搬出量を地域別にみると、仙台市域が仙台周辺地域より多くなっている。（図2-2-14）

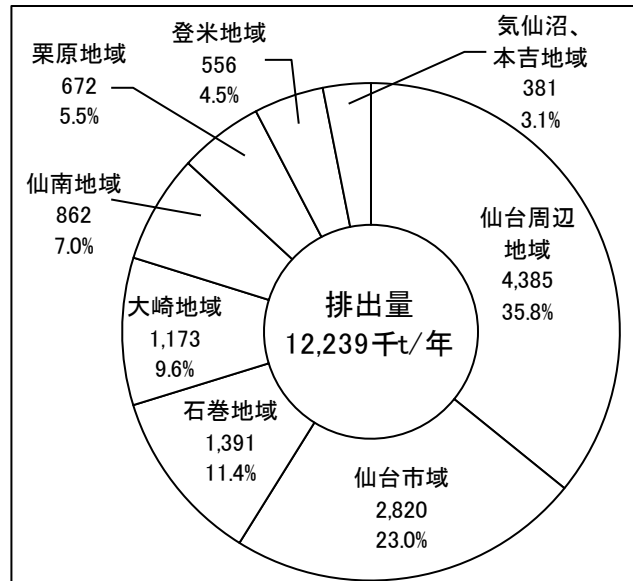


図 2-2-13 地域別の排出量

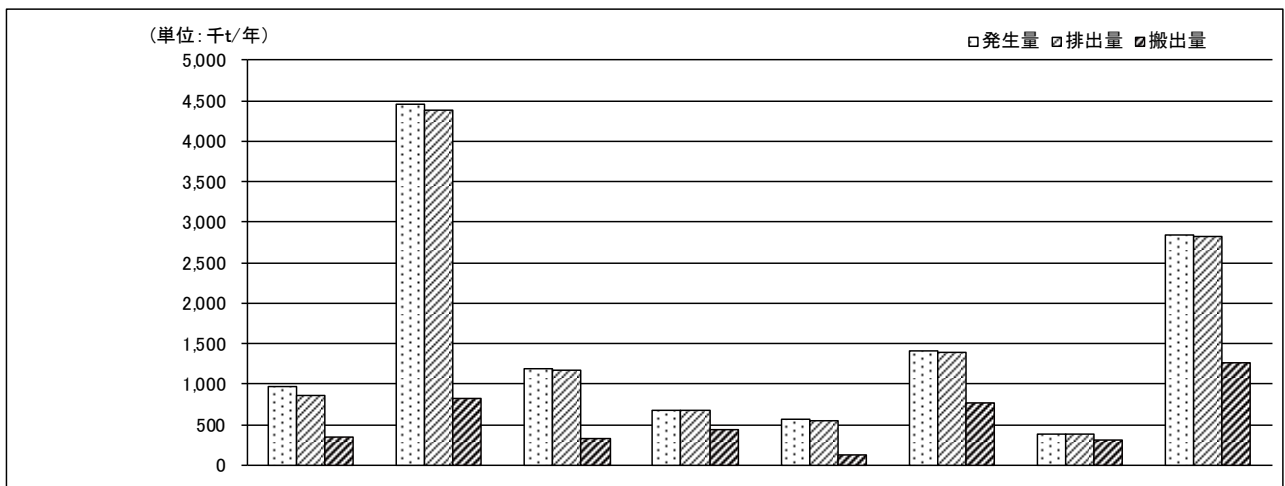


図 2-2-14 地域別の発生量、排出量、搬出量

各地域における産業廃棄物の処理の流れは、図 2-2-15～図 2-2-22 のとおりである。

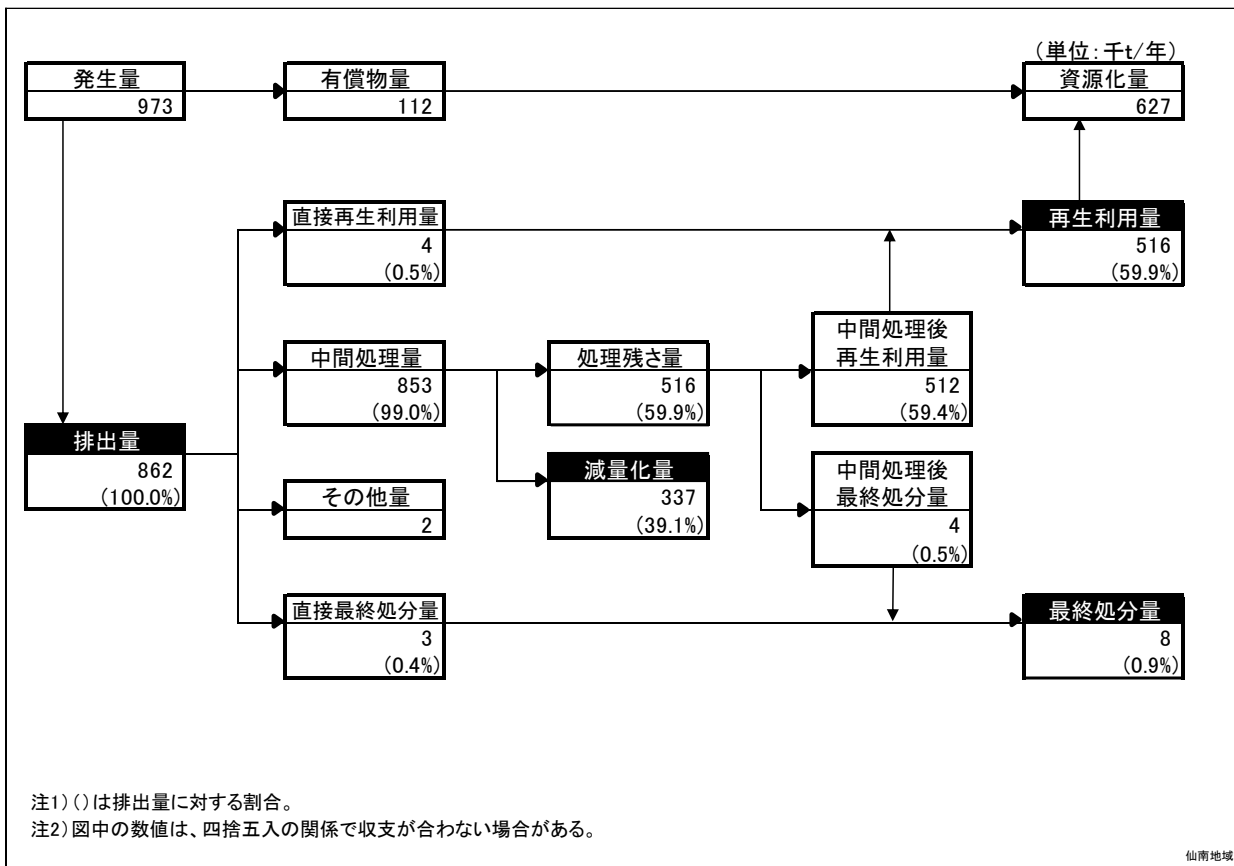


図 2-2-15 仙南地域における発生及び処理状況の概要

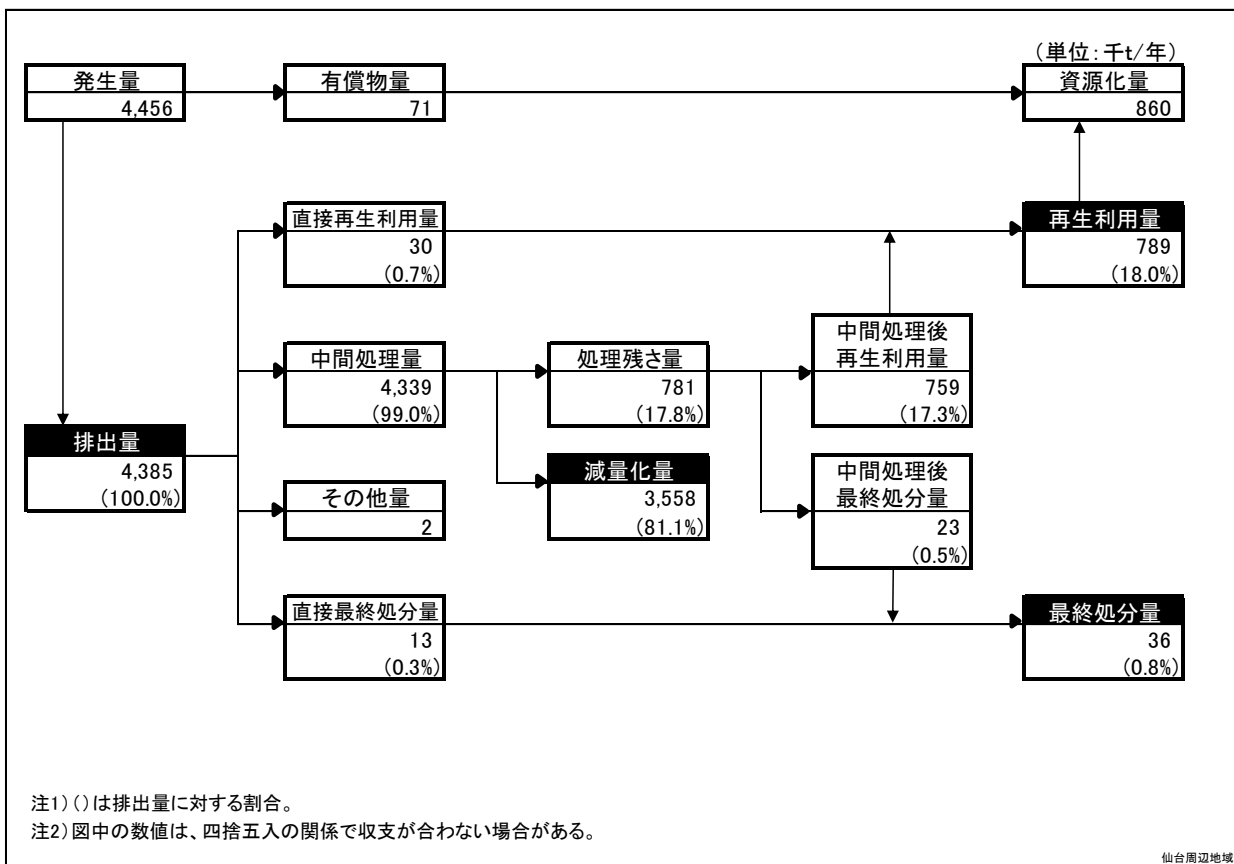


図 2-2-16 仙台周辺地域における発生及び処理状況の概要

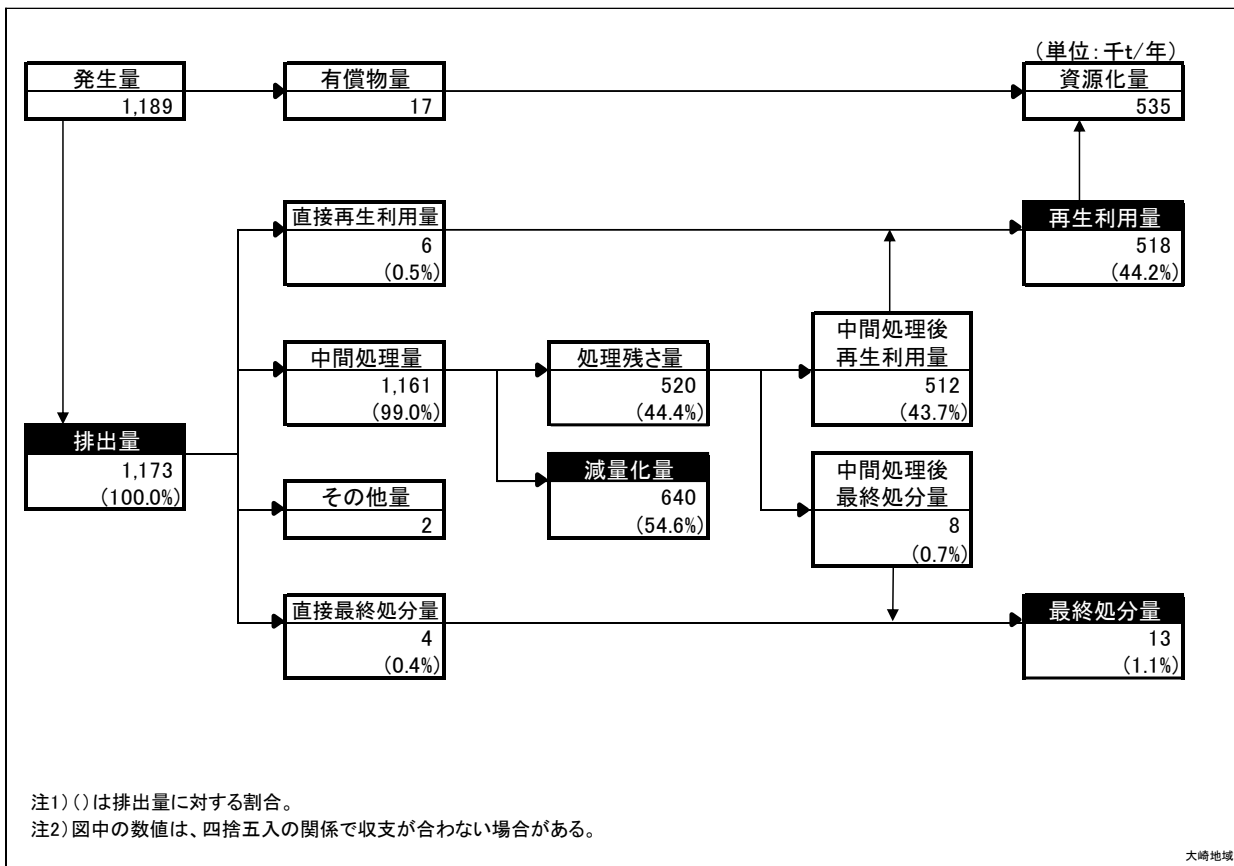


図 2-2-17 大崎地域における発生及び処理状況の概要

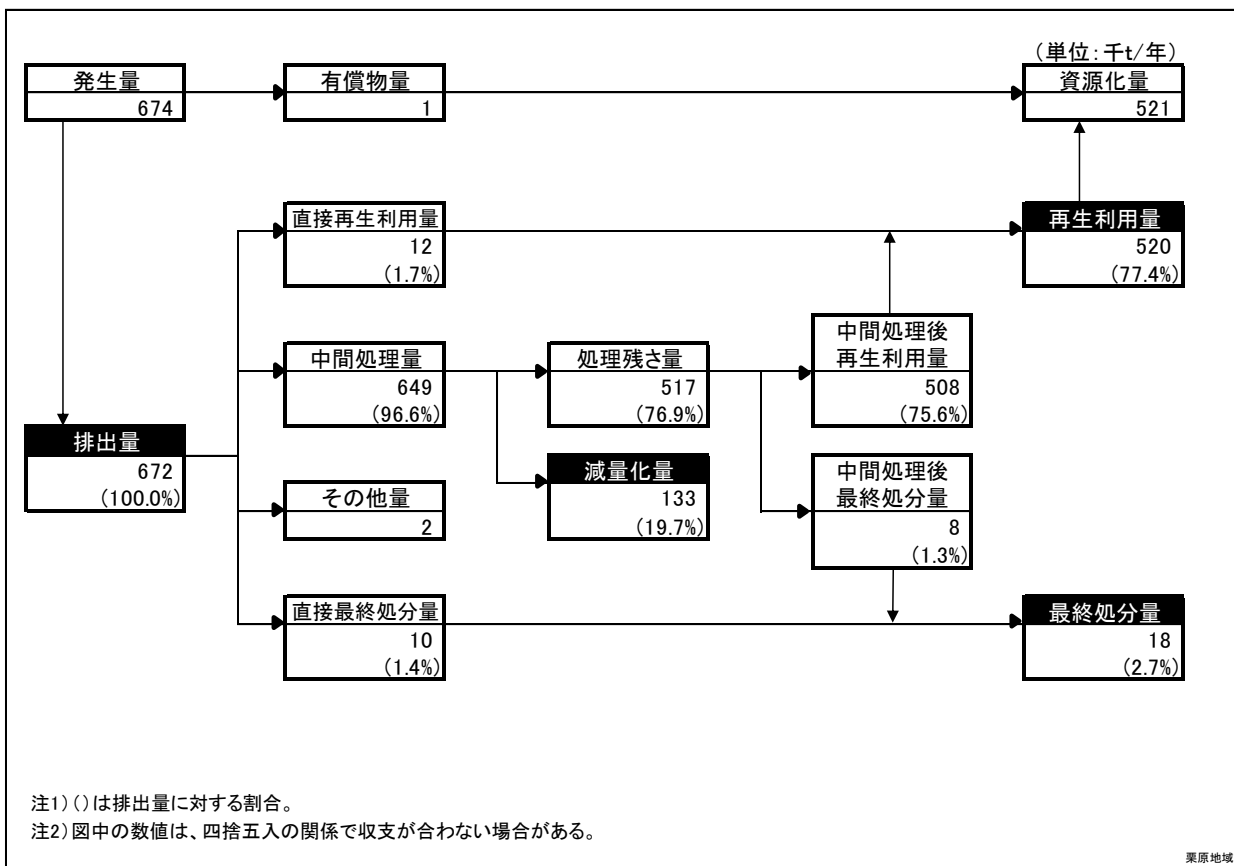


図 2-2-18 栗原地域における発生及び処理状況の概要

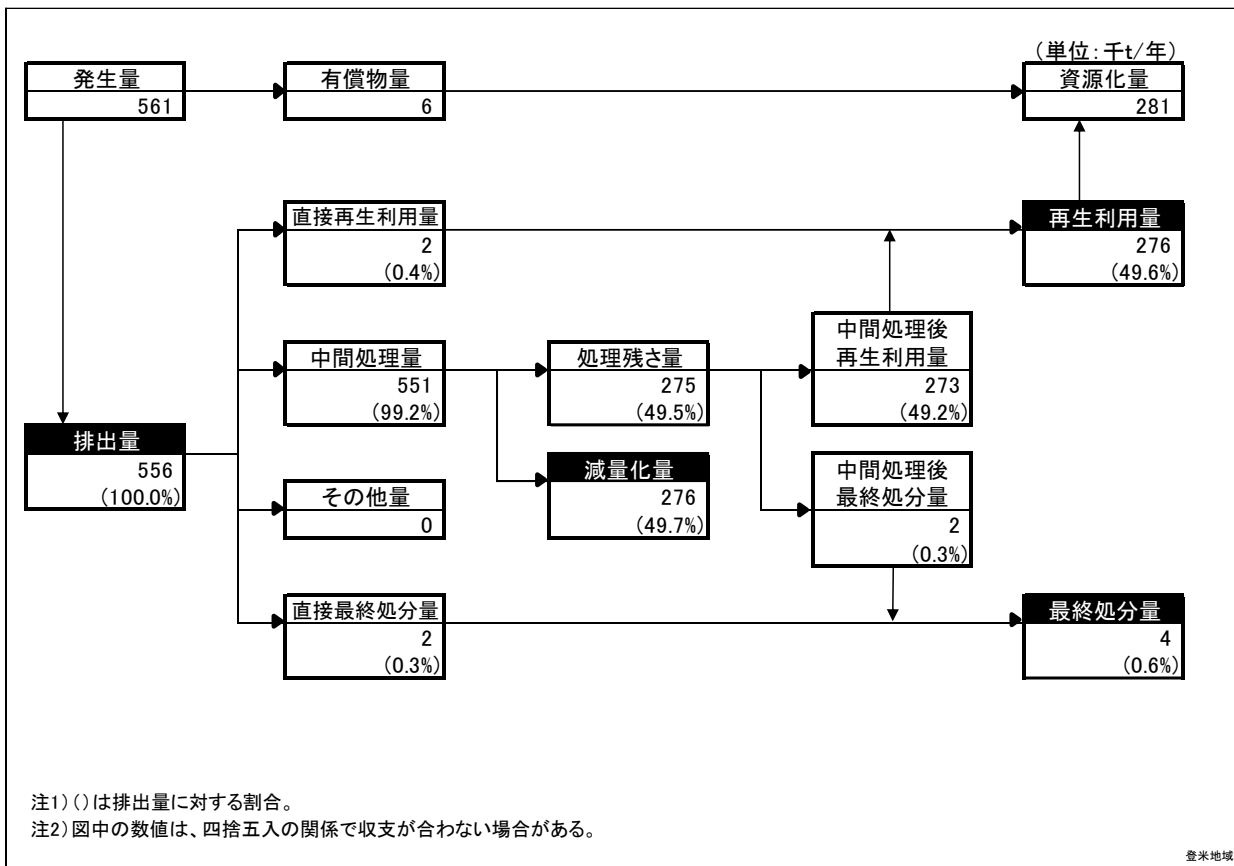


図 2-2-19 登米地域における発生及び処理状況の概要

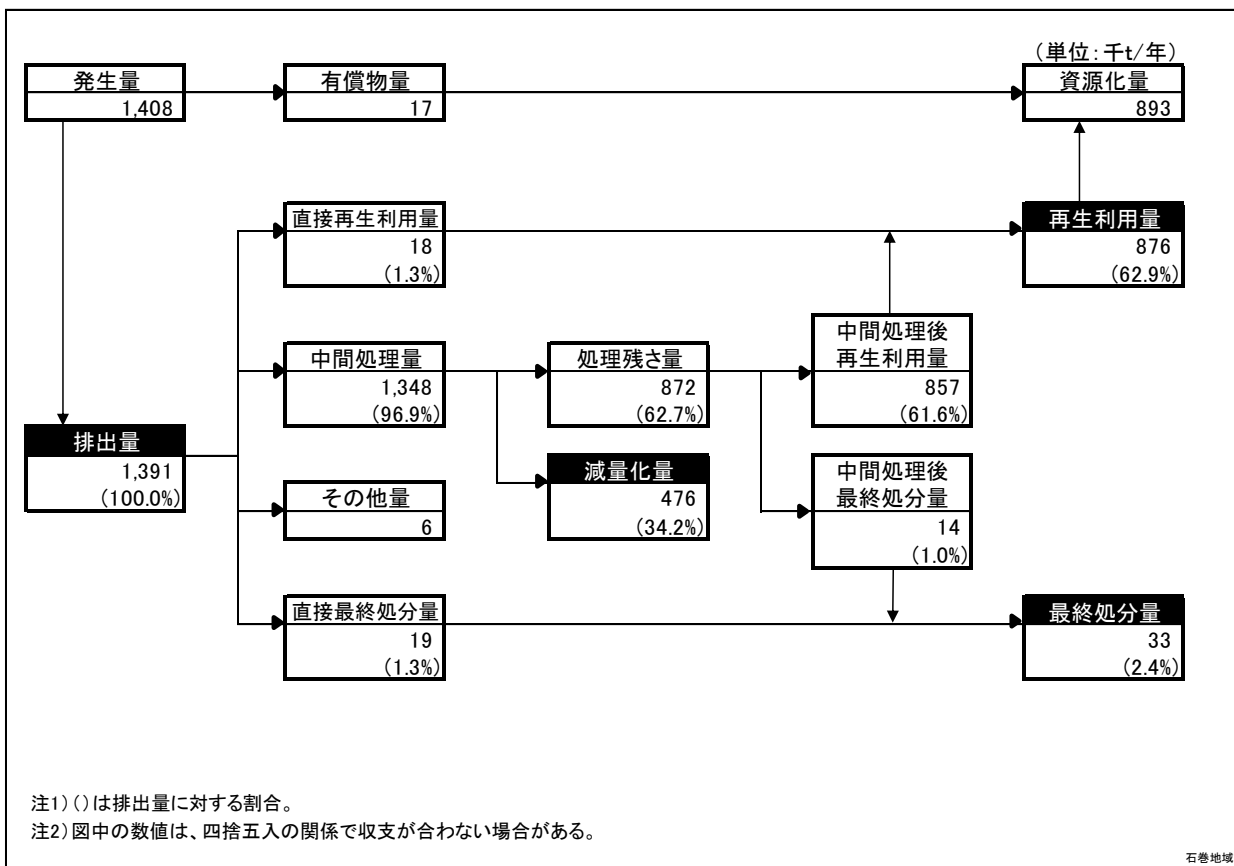


図 2-2-20 石巻地域における発生及び処理状況の概要

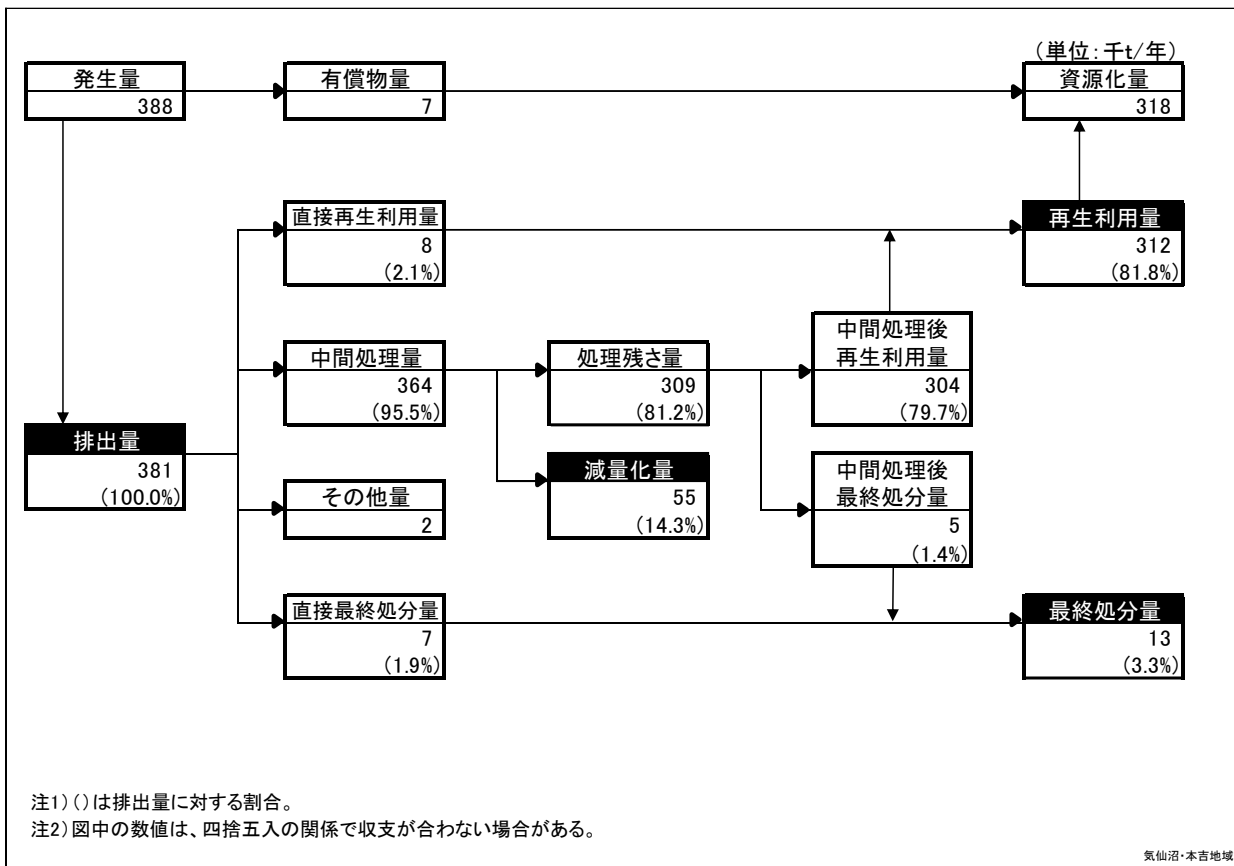


図 2-2-21 気仙沼・本吉地域における発生及び処理状況の概要

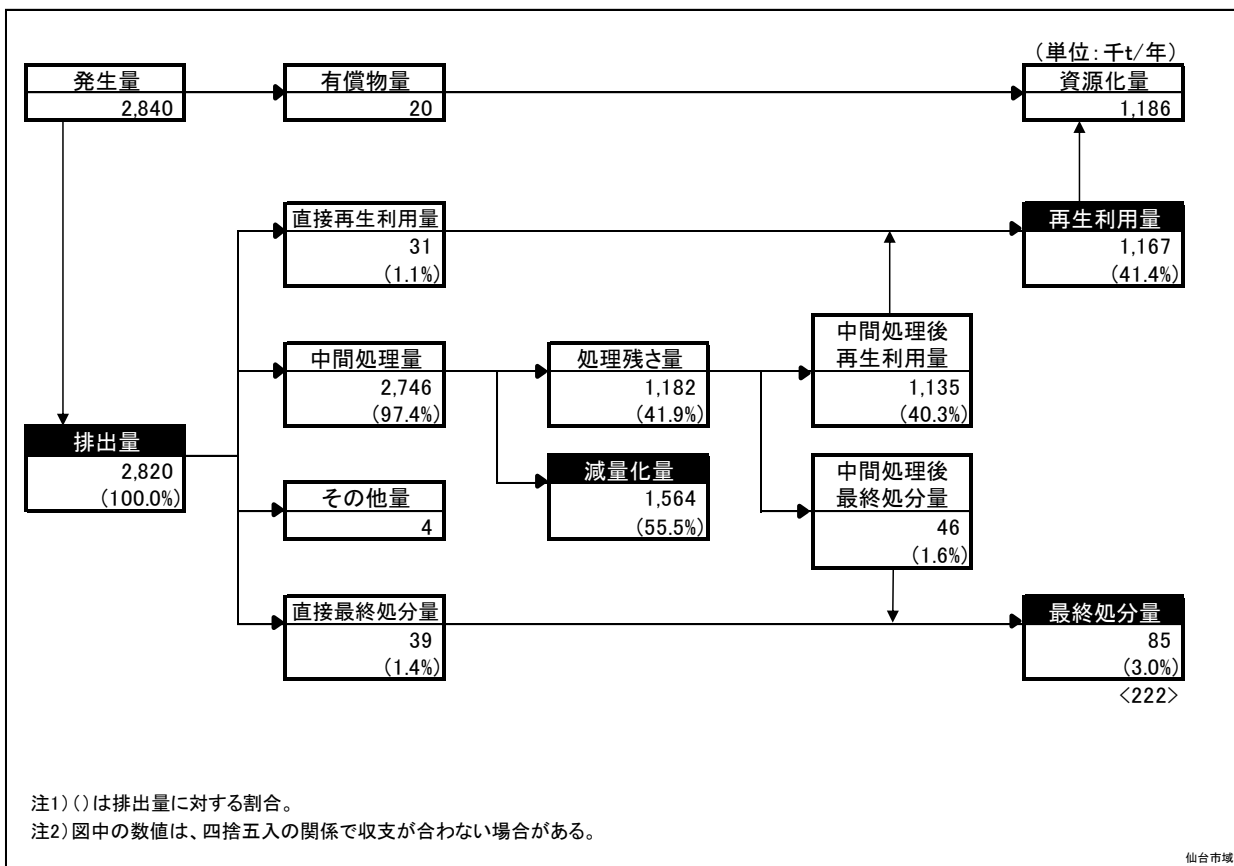


図 2-2-22 仙台市域における発生及び処理状況の概要

第3節 産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況

1 産業廃棄物の推移

(1) 排出量

排出量の過去からの推移は、図2-3-1、図2-3-2のとおりである。

復旧工事等の影響等で建設業から排出されるがれき類は平成23年度から平成25年度にかけて増加し、平成26年度から平成27年度にかけて一旦減少したが、平成28年度になって再び増加している。平成28年度と平成27年度を比較すると、製造業に関しては、鉱工業生産指数（宮城県内の生産、出荷、在庫に関連する諸活動を体系的にとらえる数値）が平成27年度から平成28年度にかけて増加しているなど、生産・出荷が回復に向かっていることで、増加したものと考えられる。また、電気・水道業で汚泥の排出量が増加しているのは、下水道施設が平成28年度に完全復旧したことによるものと考えられる。

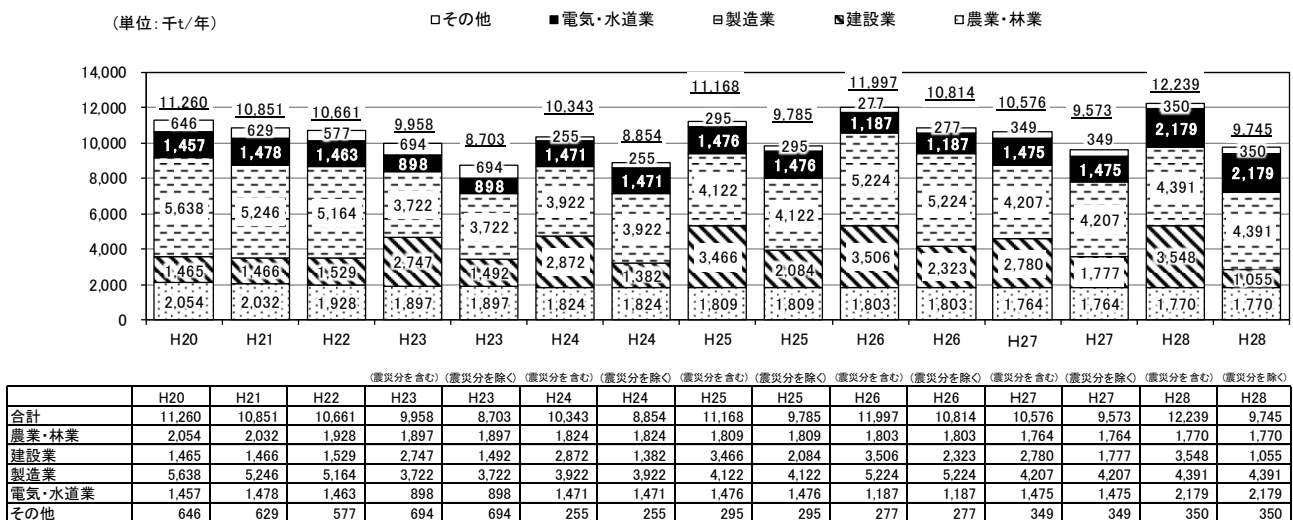


図2-3-1 排出量の推移（業種別）

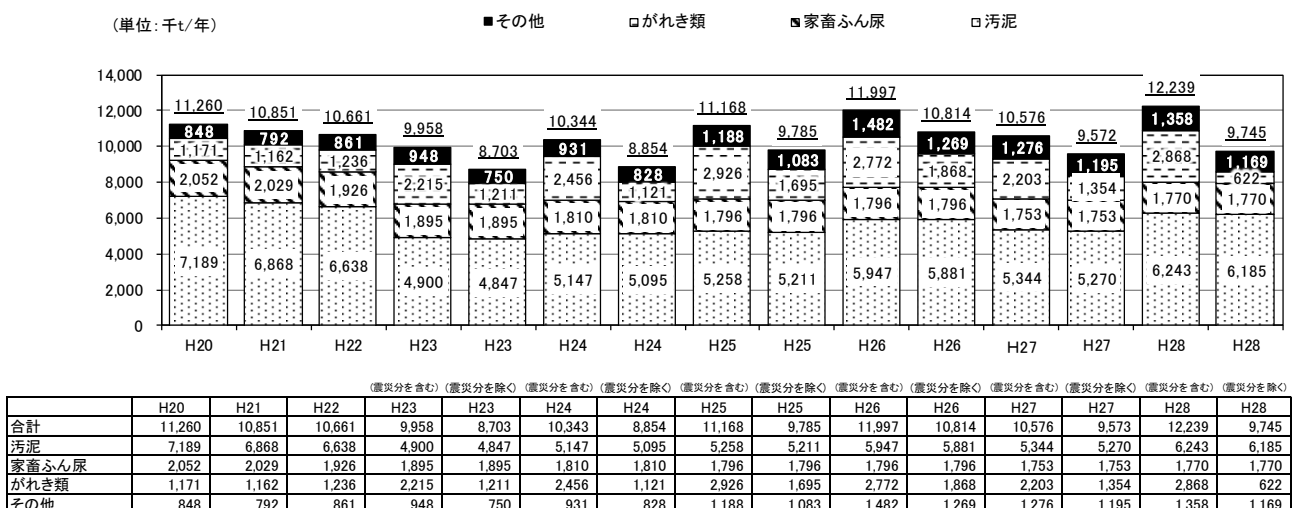


図2-3-2 排出量の推移（種類別）

(2) 再生利用量

再生利用量の過去からの推移は、図 2-3-3、図 2-3-4 のとおりである。

平成 28 年度と平成 27 年度を比較すると、業種では排出量が増加したことに影響して建設業で増加し、種類ではがれき類が増加している。

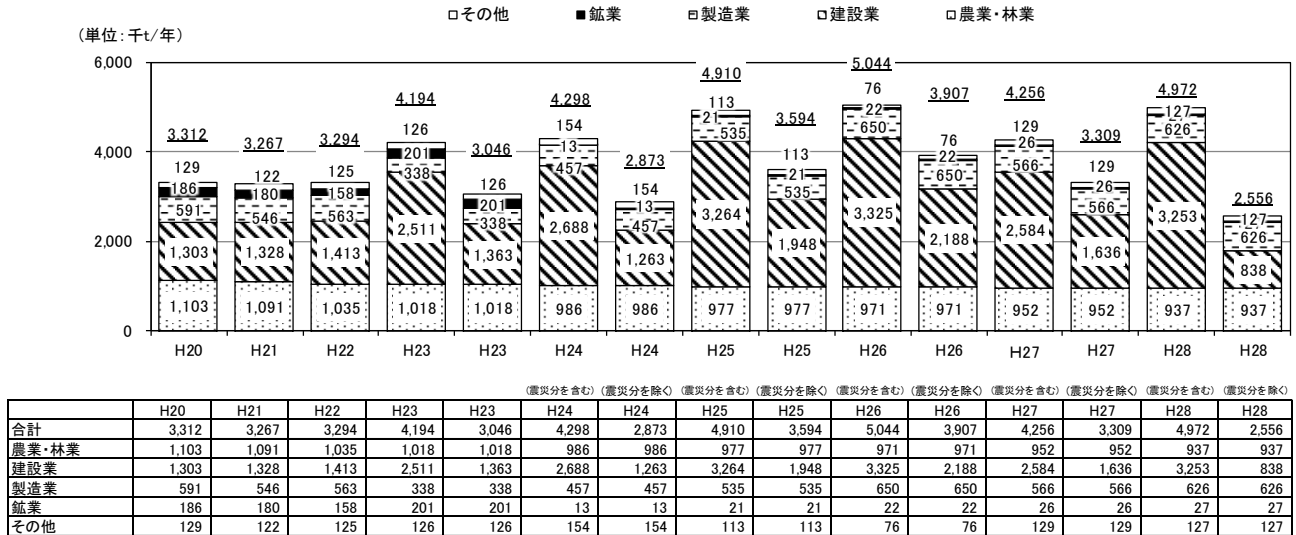


図 2-3-3 再生利用量の推移 (業種別)

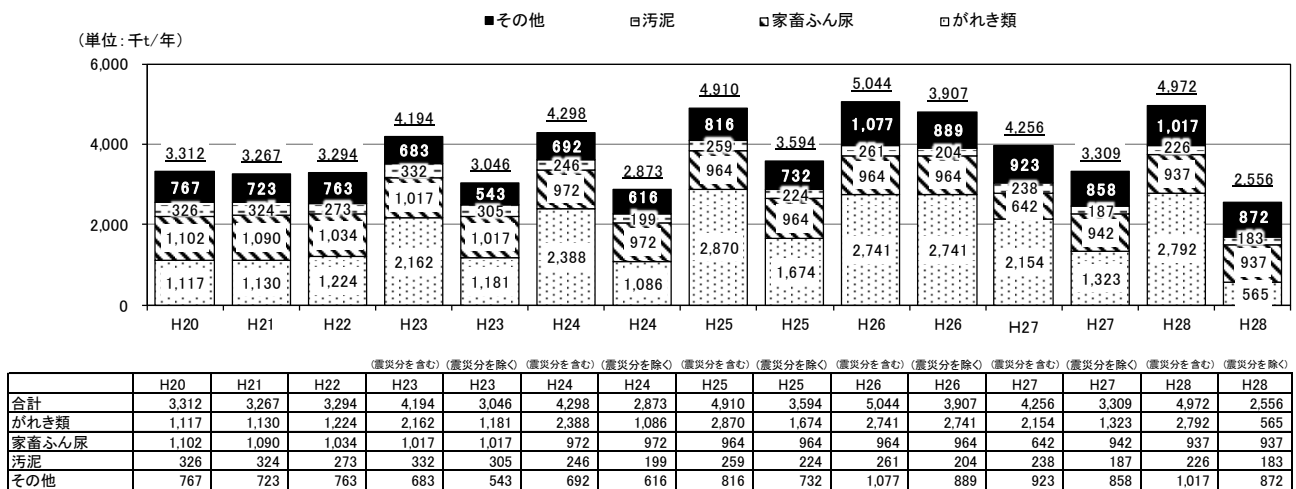


図 2-3-4 再生利用量の推移 (種類別)

(3) 最終処分量

最終処分量の過去からの推移は、図 2-3-5、図 2-3-6 のとおりである。

平成 28 年度と平成 27 年度を比較すると、業種では製造業が増加し、電気・水道業で減少している。種類ではがれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが増加し、燃え殻が減少している。

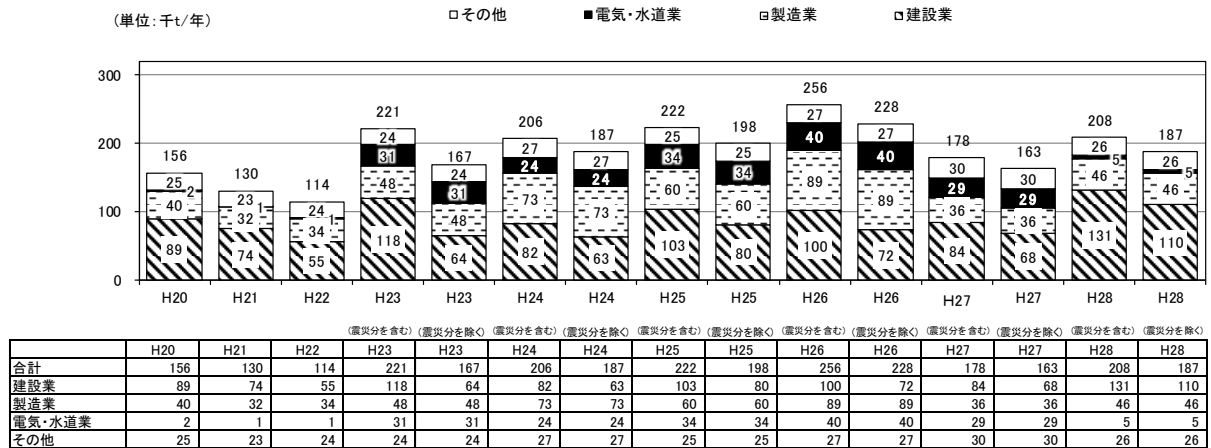


図 2-3-5 最終処分量の推移 (業種別)

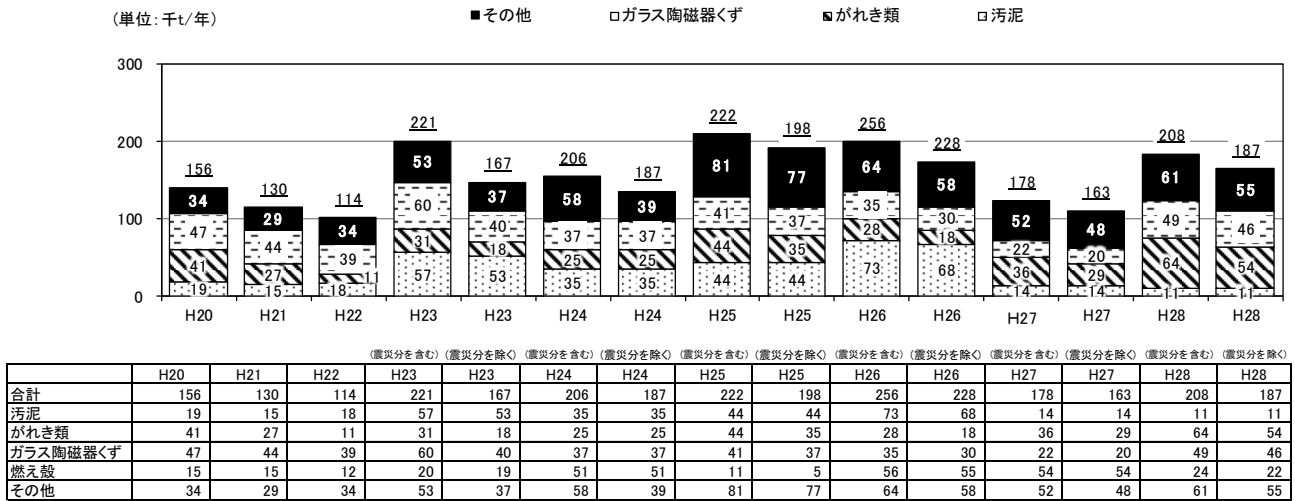


図 2-3-6 最終処分量の推移 (種類別)

2 宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況

平成28年3月に策定した第2期宮城県循環型社会形成推進計画の目標では、排出量を10,000千トン以下に抑制し、排出量に対する再生利用率を35.0%、最終処分率を1.0%にしている。

平成28年度実績をみると、再生利用率は、がれき類の排出量が多いことで計画目標を達成している。その一方で、排出量は前年度より増加し、最終処分率は前年度から減少しておらず、計画目標を達成していない。今後も排出量及び最終処分量の減少に向けた取り組みを推進していく必要がある。

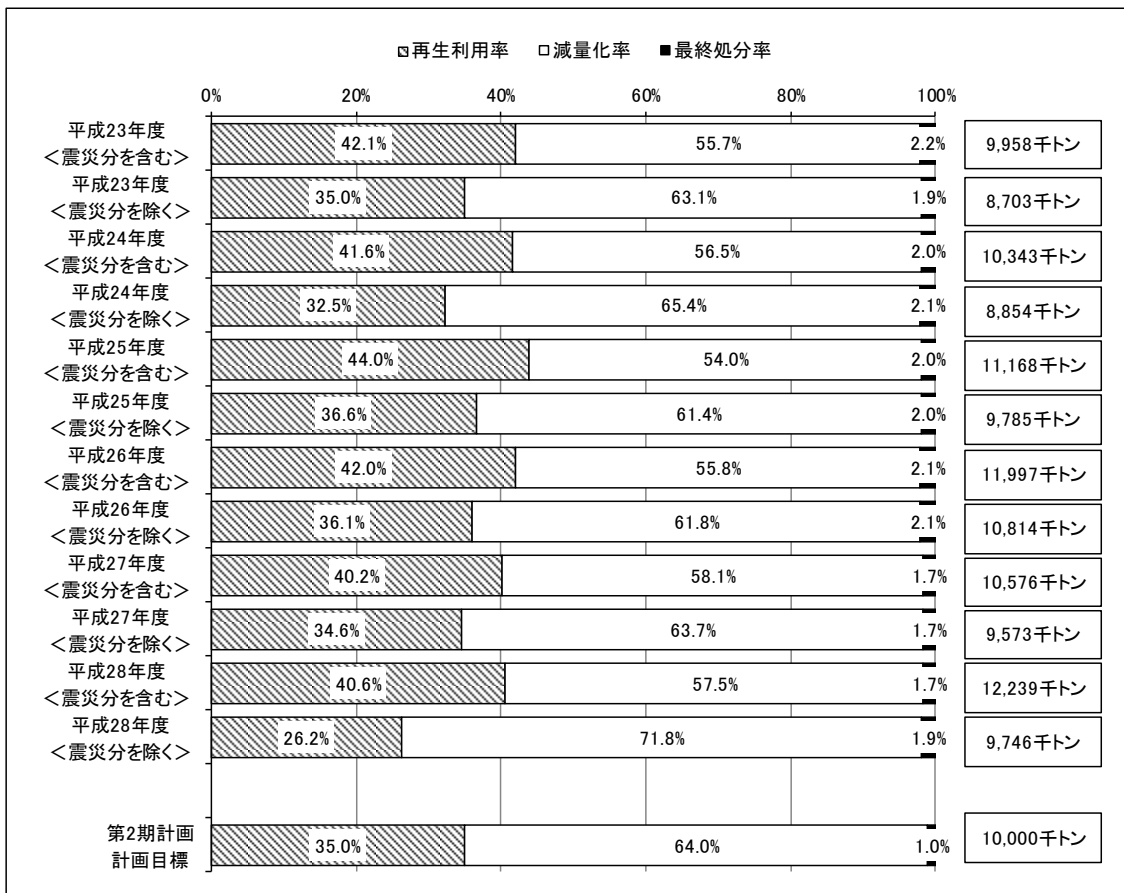


図 2-3-7 宮城県循環型社会形成推進計画の目標の達成状況

表 2-3-1 宮城県循環型社会形成推進計画の目標の達成状況

	実績												第2期計画 計画目標
	平成23年度 <震災分を含む>	平成23年度 <震災分を除く>	平成24年度 <震災分を含む>	平成24年度 <震災分を除く>	平成25年度 <震災分を含む>	平成25年度 <震災分を除く>	平成26年度 <震災分を含む>	平成26年度 <震災分を除く>	平成27年度 <震災分を含む>	平成27年度 <震災分を除く>	平成28年度 <震災分を含む>	平成28年度 <震災分を除く>	平成32年度
排出量	9,958千トン	8,703千トン	10,343千トン	8,854千トン	11,168千トン	9,785千トン	11,997千トン	10,814千トン	10,576千トン	9,573千トン	12,239千トン	9,746千トン	10,000千トン
再生利用率	42.1%	35.0%	41.6%	32.5%	44.0%	36.6%	42.0%	36.1%	40.2%	34.6%	40.6%	26.2%	35.0%
減量化率	55.7%	63.1%	56.5%	65.4%	54.0%	61.4%	55.8%	61.8%	58.1%	63.7%	57.5%	71.8%	-
最終処分率	2.2%	1.9%	2.0%	2.1%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	1.7%	1.7%	1.7%	1.9%	1.0%

第3章 産業廃棄物の処分実績報告書（様式第27号）の集計結果

第1節 産業廃棄物処理業者の処分量

1 処分量の推移

平成28年度の産業廃棄物処理業者の処分量は7,550千トンである。この内、中間処理量が7,140千トン、最終処分量が410千トンとなっている。平成28年度は前年度よりもやや減少している。

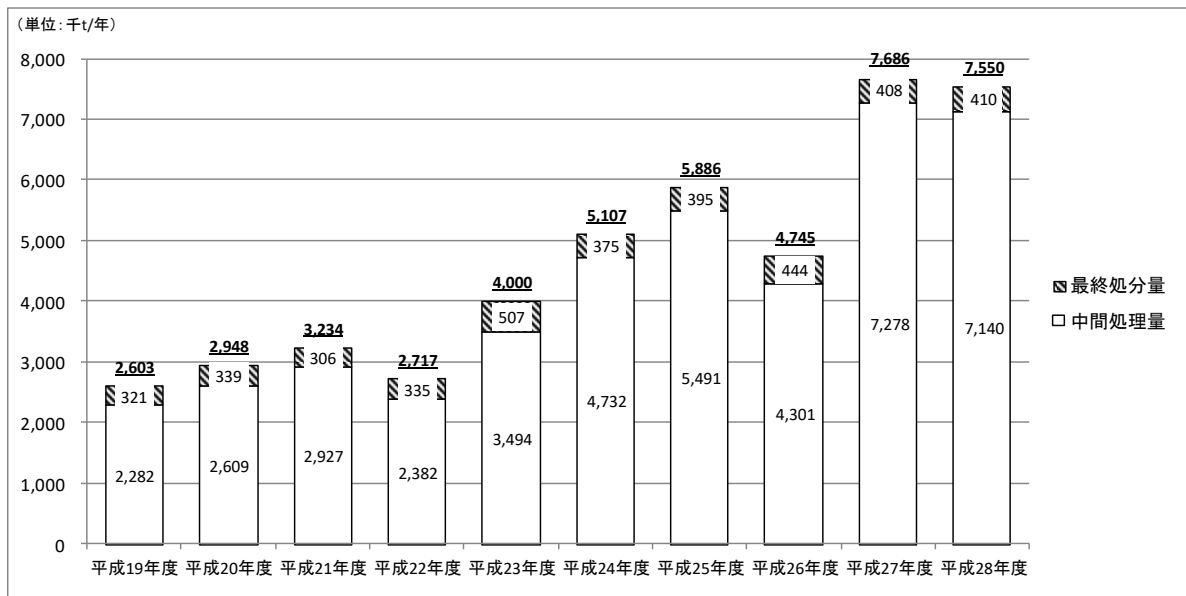


図3-1-1 処分量の推移

2 処分方法別の中間処理量

産業廃棄物処理業者の中間処理量を処分方法別にみると、「破碎・圧縮」が3,348千トン（46.9%）で最も多く、次いで、「脱水」が2,905千トン（40.7%）、「焼却」が326千トン（4.6%）等となっている。

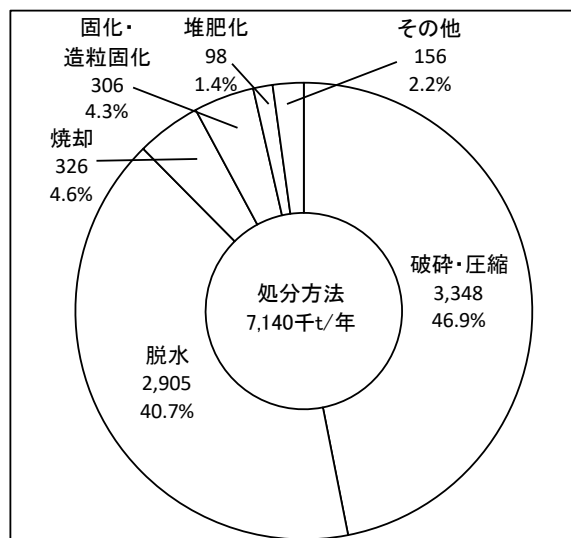


図3-1-2 処分方法別の処分量

3 廃棄物種類別の処分量

処分量を種類別にみると、中間処理量では、汚泥が 3,488 千トン（48.9%）で最も多く、次いで、がれき類が 2,685 千トン（37.6%）、木くずが 325 千トン（4.6%）等となっている。最終処分量では、ガラス陶磁器くずが 95 千トン（23.1%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 76 千トン（18.5%）、汚泥が 65 千トン（15.8%）等となっている。

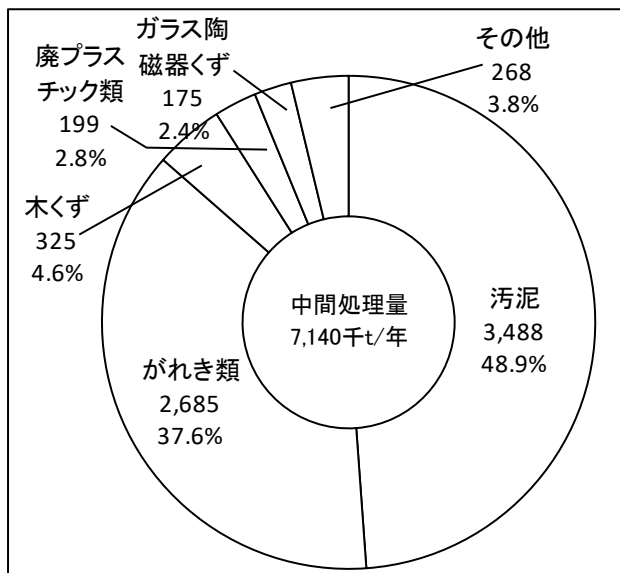


図 3-1-3 種類別の中間処理量

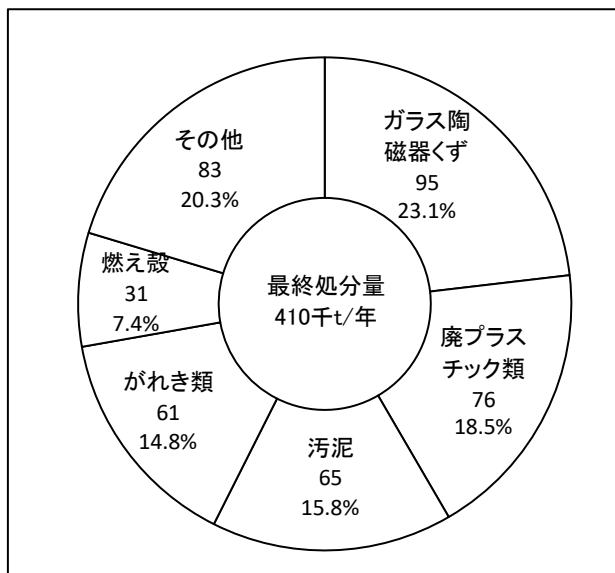


図 3-1-4 種類別の最終処分量

第 2 節 県外から県内への搬入量

1 県内搬入量の推移

平成 28 年度の県内搬入量は、520 千トンである。この内、中間処理目的が 280 千トン、最終処分目的が 240 千トンとなっている。平成 27 年度と比較すると中間処理量が 63 千トン、最終処分量が 19 千トン増加している。

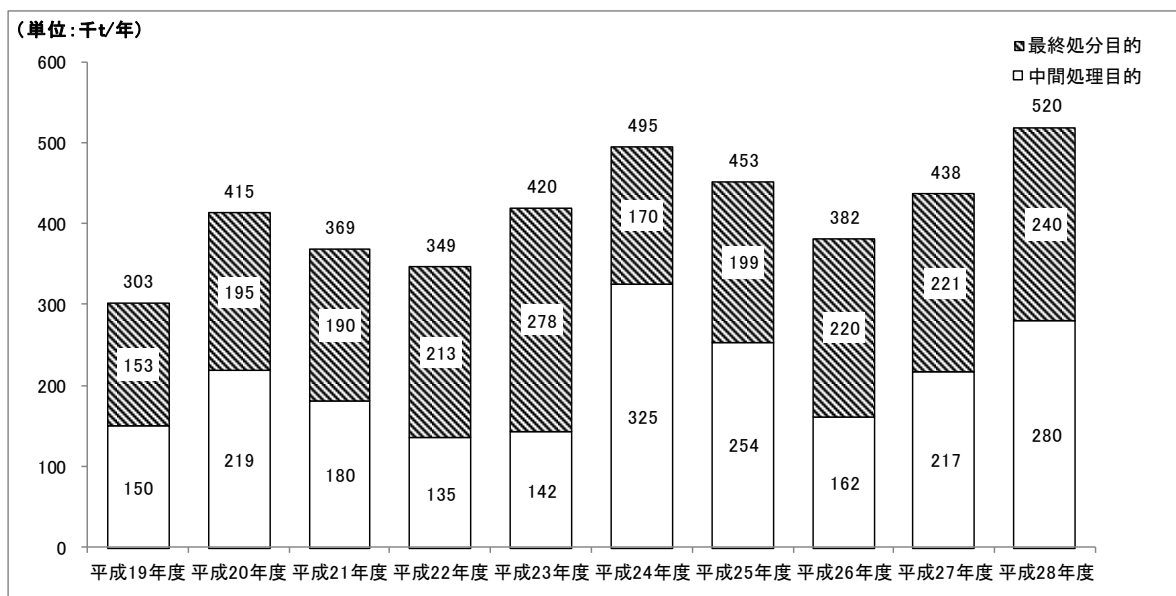


図 3-2-1 県内搬入量の推移

2 種類別の県内搬入量

県内搬入量を種類別にみると、中間処理目的では、汚泥が 83 千トン（29.6%）で最も多く、次いで、がれき類が 51 千トン（18.3%）、廃プラスチック類が 43 千トン（15.5%）等となっている。最終処分目的では、汚泥が 56 千トン（23.4%）で最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずが 39 千トン（16.2%）、廃プラスチック類が 35 千トン（14.4%）等となっている。

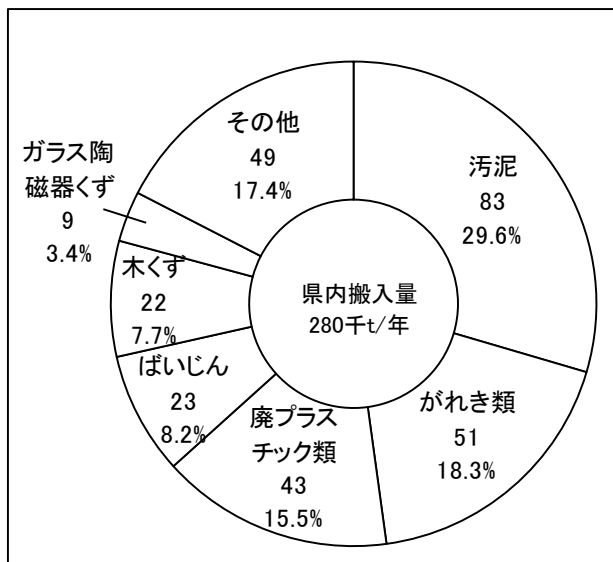


図 3-2-2 種類別の県内搬入量（中間処理目的）

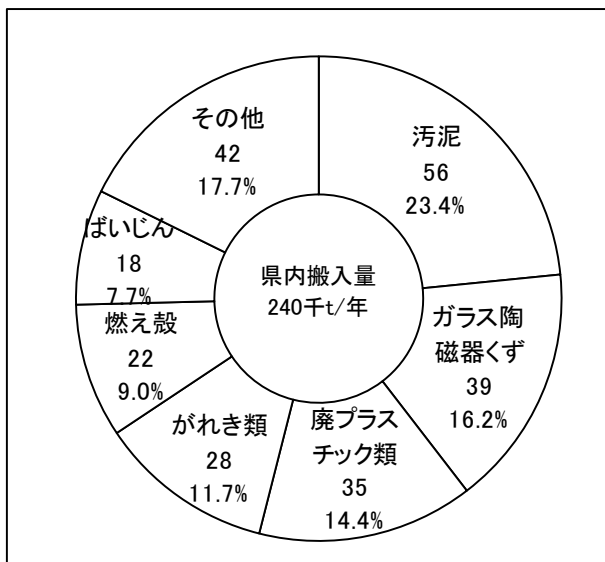


図 3-2-3 種類別の県内搬入量（最終処分目的）

3 搬出地域別の県内搬入量

中間処理目的の県内搬入量を地域別にみると、東北が 205 千トン（73.2%）で最も多く、次いで、関東が 50 千トン（17.7%）等となっている。最終処分目的の県内搬入量を地域別にみると関東が 193 千トン（80.6%）で最も多く、次いで、東北が 28 千トン（11.8%）、中部が 18 千トン（7.6%）となっている。

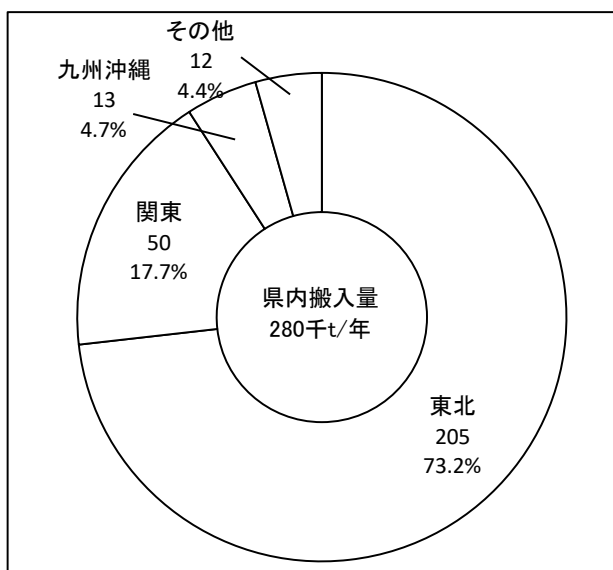


図 3-2-4 地域別の県内搬入量（中間処理目的）

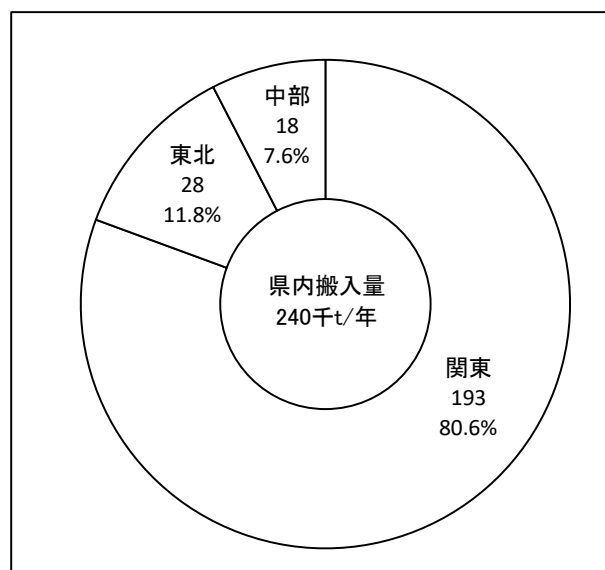


図 3-2-5 地域別の県内搬入量（最終処分目的）